

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年6月29日 |
| 【事業年度】 | 第156期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日） |
| 【会社名】 | セイコーホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | SEIKO HOLDINGS CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 中村 吉伸 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区銀座4丁目5番11号 |
| 【電話番号】 | 03 (3563) 2111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 坂本 和彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区銀座1丁目26番1号 セイコーホールディングス株式会社 |
| 【電話番号】 | 03 (3563) 2111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 坂本 和彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第152期 | 第153期 | 第154期 | 第155期 | 第156期 |
|---------------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 売上高 | 百万円 | 283,790 | 308,286 | 293,472 | 296,705 | 257,115 |
| 経常利益 | " | 3,243 | 10,165 | 12,373 | 11,879 | 6,671 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | " | 5,527 | 7,422 | 21,778 | 12,142 | 5,392 |
| 包括利益 | " | 10,599 | 25,546 | 30,801 | 6,721 | 7,862 |
| 純資産額 | " | 40,801 | 64,766 | 92,589 | 102,692 | 107,161 |
| 総資産額 | " | 355,308 | 366,753 | 333,701 | 329,115 | 328,857 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 188.76 | 304.24 | 437.52 | 457.44 | 476.10 |
| 1株当たり当期純利益金額 | " | 29.41 | 35.92 | 105.39 | 58.76 | 26.14 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | " | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | % | 11.0 | 17.1 | 27.1 | 28.7 | 29.8 |
| 自己資本利益率 | " | 17.5 | 14.6 | 28.4 | 13.1 | 5.6 |
| 株価収益率 | 倍 | 14.3 | 11.4 | 5.8 | 7.6 | 17.4 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 21,450 | 15,598 | 16,562 | 15,096 | 4,209 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | " | 2,027 | 10,917 | 46,254 | 8,334 | 13,200 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | " | 29,274 | 3,517 | 66,816 | 6,645 | 5,713 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | " | 42,778 | 42,568 | 40,279 | 38,914 | 35,333 |
| 従業員数 | 人 | 14,712 | 13,439 | 13,565 | 13,437 | 13,065 |
| [外、平均臨時従業員数] | ["] | [883] | [800] | [764] | [860] | [827] |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 当社は第156期連結会計年度より株式給付信託(B B T (= Board Benefit Trust)) を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第152期 | 第153期 | 第154期 | 第155期 | 第156期 |
|---------------------|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 営業収益 | 百万円 | 8,748 | 10,836 | 9,972 | 11,984 | 10,361 |
| 経常利益 | " | 1,837 | 3,390 | 1,730 | 4,393 | 2,324 |
| 当期純利益 | " | 2,799 | 3,349 | 14,953 | 3,370 | 3,271 |
| 資本金 | " | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 |
| 発行済株式総数 | 株 | 207,021,309 | 207,021,309 | 207,021,309 | 207,021,309 | 207,021,309 |
| 純資産額 | 百万円 | 24,769 | 40,230 | 56,267 | 54,964 | 59,346 |
| 総資産額 | " | 162,190 | 181,108 | 158,703 | 147,145 | 161,853 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 119.78 | 194.58 | 272.15 | 265.86 | 287.82 |
| 1株当たり配当額 | " | 2.50 | 5.00 | 10.00 | 12.50 | 15.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (") | (0.00) | (0.00) | (2.50) | (5.00) | (7.50) |
| 1株当たり当期純利益金額 | " | 14.63 | 16.20 | 72.32 | 16.30 | 15.85 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | " | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | % | 15.3 | 22.2 | 35.5 | 37.4 | 36.7 |
| 自己資本利益率 | " | 12.7 | 10.3 | 31.0 | 6.1 | 5.7 |
| 株価収益率 | 倍 | 28.8 | 25.4 | 8.4 | 27.4 | 28.6 |
| 配当性向 | % | 17.1 | 30.9 | 13.8 | 76.7 | 94.6 |
| 従業員数 | 人 | 95 | 112 | 117 | 128 | 144 |

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 当社は第156期事業年度より株式給付信託(BBT)を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

| | |
|-----------------|---|
| 1881年（明治14年）12月 | 創業。 |
| 1892年（明治25年）3月 | 時計製造工場精工舎設立。時計製造開始。 |
| 1917年（大正6年）10月 | 会社組織に改め資本金500万円の株式会社服部時計店となる。 |
| 1932年（昭和7年）6月 | 東京銀座に本社社屋完成。 |
| 1937年（昭和12年）9月 | 工場精工舎のウオッチ部門が分離独立し、株式会社第二精工舎（現在のセイコーインスツル株式会社）となる。 |
| 1947年（昭和22年）4月 | 小売部門を分離し、株式会社和光設立。 |
| 1949年（昭和24年）5月 | 東京証券取引所上場。 |
| 1959年（昭和34年）5月 | 株式会社第二精工舎の諏訪工場が分離独立し、株式会社諏訪精工舎（現在のセイコーエプソン株式会社）となる。 |
| 1964年（昭和39年）10月 | 東京オリンピックの公式計時担当。 |
| 1968年（昭和43年）11月 | HATTORI (H.K.) LTD.（現在のSEIKO Hong Kong Ltd.）を香港に設立。 |
| 1969年（昭和44年）12月 | 世界初の水晶発振式（クォーツ）腕時計発売。 |
| 1970年（昭和45年）5月 | SEIKO TIME CORPORATION（現在のSEIKO Corporation of America）をアメリカに設立。 |
| 1970年（昭和45年）11月 | 工場精工舎を分離し、株式会社精工舎設立。 |
| 1971年（昭和46年）11月 | SEIKO TIME (U.K.) LTD.（現在のSEIKO U.K. Limited）をイギリスに設立。 |
| 1972年（昭和47年）2月 | 札幌オリンピックの公式計時担当。 |
| 1983年（昭和58年）8月 | 社名を株式会社服部セイコーとする。 |
| 1988年（昭和63年）4月 | 世界初の自動巻発電クォーツウオッチ（現在のKINETIC）発売。 |
| 1988年（昭和63年）6月 | SEIKOSHA (THAILAND) CO.,LTD.（現在のSEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd.）をタイに設立。 |
| 1992年（平成4年）7月 | パルセロナオリンピックの公式計時担当。 |
| 1994年（平成6年）2月 | リレハンメルオリンピックの公式計時担当。 |
| 1996年（平成8年）1月 | セイコークロック株式会社、セイコープレジジョン株式会社を設立し、同年3月それぞれが株式会社精工舎より営業譲受。 |
| 同 | 株式会社セイコーオプティカルプロダクツ（現在のセイコーオプティカルプロダクツ株式会社）を設立し、眼鏡事業を分社。 |
| 1997年（平成9年）7月 | 社名をセイコー株式会社とする。 |
| 1998年（平成10年）2月 | 長野オリンピックの公式計時担当。 |
| 1999年（平成11年）11月 | 米国ワシントンDCの Smithsonian 博物館に世界初のクォーツ腕時計“セイコークォーツアストロン”のムーブメントのレプリカが展示される。 |
| 1999年（平成11年）12月 | 機械式とクォーツの融合を実現した世界初の駆動機構（スプリングドライブ）腕時計発売。 |
| 2001年（平成13年）7月 | セイコーウオッチ株式会社を設立し、ウオッチ事業を分社。持株会社となる。 |
| 2002年（平成14年）2月 | ソルトレークオリンピックの公式計時担当。 |
| 2004年（平成16年）11月 | 世界初のクォーツ腕時計“セイコークォーツアストロン”がIEEE（電気・電子学会）マイルストーン賞を受賞。 |
| 2007年（平成19年）7月 | 社名をセイコーホールディングス株式会社とする。 |
| 2009年（平成21年）10月 | セイコーインスツル株式会社を経営統合。 |
| 2012年（平成24年）9月 | 世界初のGPSソーラーウオッチ発売。 |
| 2014年（平成26年）11月 | “「グランドセイコー」メカニカルハイビート36000GMT限定モデル”がジュネーブ時計グランプリ プティット・エグ्यूイユ部門賞を受賞。 |

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、ウオッチ事業、電子デバイス事業、システムソリューション事業を主な事業としております。また、当社は持株会社として、それぞれの事業会社を連結運営する経営体制をとっております。

各事業の内容と各関係会社の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[ウオッチ事業]

国内では主にセイコーウオッチ(株)がウオッチの卸売を、(株)クロノスが時計小売を、主にセイコーインスツル(株)、盛岡セイコー工業(株)がウオッチ製造を行っております。海外ではSEIKO Corporation of America、SEIKO U.K. Limited等がウオッチの卸売を、Time Module (Hong Kong) Ltd.がウオッチムーブメントの販売を行っており、Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.等がウオッチ製造を行っております。また、セイコーサービスセンター(株)が修理・アフターサービスを行っております。

[電子デバイス事業]

国内では主にセイコーインスツル(株)がメカトロニクスデバイス・電子デバイス等の製造・販売を、エスアイアイ・セミコンダクタ(株)、セイコーN P C(株)が半導体の製造・販売を行っております。海外ではSeiko Instruments (H.K.) Ltd.等が電子デバイス等の製造・販売を行っております。

[システムソリューション事業]

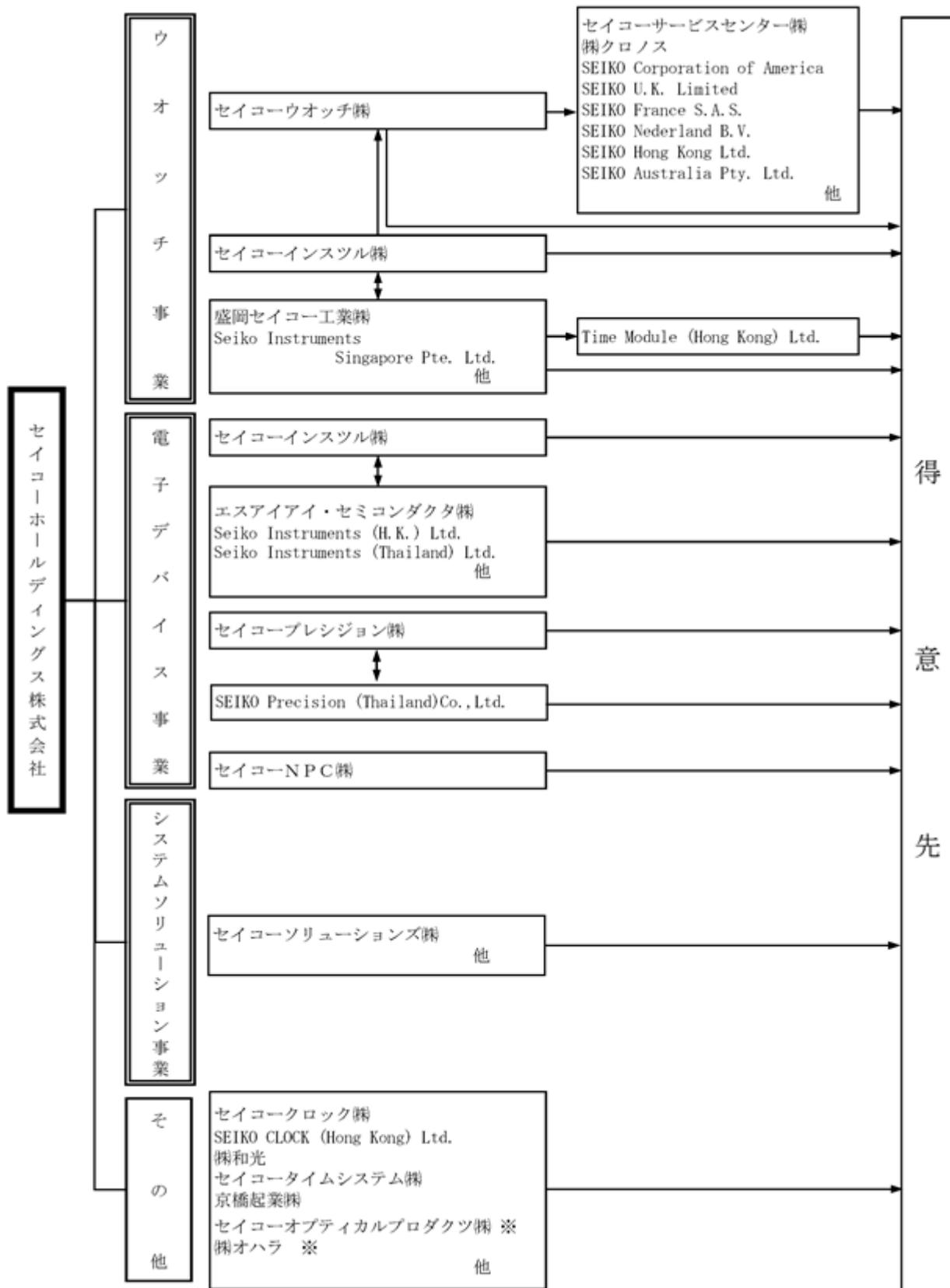
主としてセイコーソリューションズ(株)が無線通信機器、情報ネットワークシステム及びデータサービスに係わる製品等の製造・販売を行っております。

[その他]

クロック事業として、国内ではセイコークロック(株)がクロックの商品開発、製造・販売及び修理・アフターサービスを行っております。海外ではSEIKO CLOCK (Hong Kong) Ltd.がクロック等の製造・販売を行っております。

その他、(株)和光が高級宝飾・服飾・雑貨品等の小売を、主に京橋起業(株)が不動産賃貸を、セイコータイムシステム(株)が設備時計、スポーツ計時機器の販売を行っております。

以上の企業集団の状況を事業系統図に示すと以下のとおりであります。



持分法適用会社であります。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権所有割合(%) | 関係内容 |
|--|--------------------------------|-----------------|----------------|------------------|------------------|
| (連結子会社) セイコーウォッチ(株) 1 4 | 東京都中央区 | 千円 5,000,000 | ウォッチ | 100.0 | 役員兼任等 有 資金を貸付 |
| セイコーサービスセンター(株) | 東京都江東区 | 千円 60,000 | ウォッチ | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| (株)クロノス | 東京都千代田区 | 千円 200,000 | ウォッチ | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 資金を貸付 |
| セイコーリテールマーケティング(株) | 東京都中央区 | 千円 100,000 | ウォッチ | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 資金を貸付 |
| セイコーネクステージ(株) | 東京都中央区 | 千円 100,000 | ウォッチ | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| SEIKO Corporation of America | New York U.S.A. | USD 111,000 | ウォッチ | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| SEIKO Time Corporation | New York U.S.A. | USD 1,000 | ウォッチ | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| SEIKO Panama, S.A. | Panama City Panama | USD 1,000,000 | ウォッチ | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| SEIKO U.K. Limited | Maidenhead U.K. | GBP 5,500,000 | ウォッチ | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| SEIKO France S.A.S. | Besancon France | EUR 6,000,000 | ウォッチ | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| SEIKO Nederland B.V. | Schiedam Netherlands | EUR 2,250,000 | ウォッチ | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| SEIKO RUS Limited Liability Company | Moscow Russia | RUB 20,000,000 | ウォッチ | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| SEIKO Hong Kong Ltd. 1 | Kowloon Hong Kong | HKD 129,300,000 | ウォッチ | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| SEIKO Nextage Hong Kong Limited | Kowloon Hong Kong | USD 200,000 | ウォッチ | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| SEIKO Watch (Shanghai) Co., Ltd. | Shanghai China | USD 9,000,000 | ウォッチ | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| SEIKO Taiwan Co.,Ltd. | Taipei Taiwan | TWD 44,000,000 | ウォッチ | 69.9 (69.9) | 役員兼任等 有 |
| SEIKO (Thailand) Co.,Ltd. | Bangkok Thailand | THB 112,550,000 | ウォッチ | 82.5 (82.5) | 役員兼任等 有 |
| SEIKO Watch India Pvt. Ltd. | Bangalore India | INR 85,000,000 | ウォッチ | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| SEIKO Australia Pty.Ltd. | Macquarie Park Australia | AUD 8,000,000 | ウォッチ | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| セイコーインスツル(株) 1 | 千葉県千葉市 美浜区 | 千円 9,756,000 | ウォッチ 電子デバイス | 100.0 | 役員兼任等 有 資金を貸付 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権所有割合(%) | 関係内容 |
|--|-----------------------|-----------------|----------------|------------------|---------|
| 盛岡セイコー工業(株) 1 | 千葉県千葉市美浜区 | 千円 1,000,000 | ウオッチ | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| 二戸時計工業(株) | 千葉県千葉市美浜区 | 千円 20,000 | ウオッチ | 100.0 (100.0) | - |
| 遠野精器(株) | 岩手県遠野市 | 千円 5,000 | ウオッチ | 100.0 (100.0) | - |
| (株)みちのくサービス | 岩手県盛岡市 | 千円 90,000 | ウオッチ | 100.0 (100.0) | - |
| Seiko Instruments (H.K.) Ltd. 1 | Kowloon Hong Kong | HKD 128,700,000 | ウオッチ 電子デバイス | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| Time Module (Hong Kong) Ltd. | Kwai Fong Hong Kong | HKD 5,001,000 | ウオッチ | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| Guangzhou SII Watch Co., Ltd. | Guangzhou China | USD 5,100,000 | ウオッチ | 100.0 (100.0) | - |
| Dalian Seiko Instruments Inc. 1 | Dalian China | USD 38,919,985 | ウオッチ 電子デバイス | 100.0 (100.0) | - |
| Instruments Technology (Johor) Sdn. Bhd. | Johor Bahru Malaysia | MYR 8,500,000 | ウオッチ | 100.0 (100.0) | - |
| Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd. 1 | Singapore Singapore | SGD 32,288,000 | ウオッチ 電子デバイス | 100.0 (100.0) | - |
| エスアイアイ・プリンテック(株) | 千葉県千葉市美浜区 | 千円 90,000 | 電子デバイス | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| (株)シティ・サービス | 千葉県千葉市美浜区 | 千円 50,000 | 電子デバイス | 100.0 (100.0) | - |
| セイコー・イージーアンドジー(株) | 千葉県千葉市美浜区 | 千円 95,000 | 電子デバイス | 51.0 (51.0) | - |
| セシカ(株) | 千葉県千葉市美浜区 | 千円 90,000 | 電子デバイス | 100.0 (100.0) | - |
| セイコーアイ・テクノリサーチ(株) | 千葉県千葉市美浜区 | 千円 50,000 | 電子デバイス | 100.0 (100.0) | - |
| エスアイアイ保険サービス(株) | 千葉県千葉市美浜区 | 千円 10,000 | 電子デバイス | 100.0 (100.0) | - |
| エスアイアイ・クリスタルテクノロジー(株) | 千葉県千葉市美浜区 | 千円 100,000 | 電子デバイス | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| エスアイアイ・セミコンダクタ(株) 1 | 千葉県千葉市美浜区 | 千円 9,250,000 | 電子デバイス | 60.0 (60.0) | 役員兼任等 有 |
| Seiko Instruments U.S.A., Inc. | Torrance U.S.A. | USD 1,000 | 電子デバイス | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| SII Semiconductor U.S.A. Corporation | Torrance U.S.A. | USD 1,000,000 | 電子デバイス | 60.0 (60.0) | - |
| S.I.E. Netherlands B.V. 1 | Amsterdam Netherlands | EUR 8,621,824 | 電子デバイス | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| Seiko Instruments GmbH | Neu-Isenburg Germany | EUR 3,988,076 | 電子デバイス | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権所有割合(%) | 関係内容 |
|--|----------------------|-------------------|-------------|------------------|------------------|
| SII Semiconductor Korea Corporation 5 | Seoul Korea | KRW 600,000,000 | 電子デバイス | 60.0 (60.0) | - |
| Seiko Instruments (Shanghai) Inc. | Shanghai China | USD 1,220,000 | 電子デバイス | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| Seiko Instruments Technology (Shanghai) Inc. | Shanghai China | USD 2,400,000 | 電子デバイス | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| Guangzhou Seiko Instruments Ltd. 1 | Guangzhou China | USD 22,200,000 | 電子デバイス | 100.0 (100.0) | - |
| SII Semiconductor Hong Kong Limited | Kowloon Hong Kong | USD 2,200,000 | 電子デバイス | 60.0 (60.0) | - |
| Seiko Instruments Taiwan Inc. | Taipei Taiwan | TWD 25,000,000 | 電子デバイス | 100.0 (100.0) | - |
| SII Semiconductor Taiwan Corporation | Taipei Taiwan | TWD 25,000,000 | 電子デバイス | 60.0 (60.0) | - |
| Seiko Instruments (Thailand) Ltd. 1 | Pathumthani Thailand | THB 1,712,000,000 | 電子デバイス | 100.0 (100.0) | - |
| Asian Electronic Technology Pte. Ltd. | Singapore Singapore | SGD 15,000,000 | 電子デバイス | 100.0 (100.0) | - |
| セイコープレジジョン(株) | 千葉県松戸市 | 千円 300,000 | 電子デバイス | 100.0 | 役員兼任等 有 |
| セイコーN P C(株) 1 | 東京都中央区 | 千円 1,000,000 | 電子デバイス | 100.0 | 役員兼任等 有 資金を貸付 |
| SEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd. 1 | Pathumthani Thailand | THB 603,000,000 | 電子デバイス | 100.0 | 役員兼任等 有 |
| セイコーソリューションズ(株) | 千葉県千葉市美浜区 | 千円 500,000 | システムソリューション | 100.0 | 役員兼任等 有 資金を貸付 |
| セイコークロック(株) 1 3 | 東京都江東区 | 千円 1,000,000 | その他 | 100.0 | 役員兼任等 有 資金を貸付 |
| SEIKO CLOCK (Hong Kong) Ltd. | Kowloon Hong Kong | HKD 1,500,000 | その他 | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 資金を貸付 |
| SEIKO CLOCK (Shenzhen) Co.,Ltd. | Shenzhen China | CNY 12,500,000 | その他 | 100.0 (100.0) | 役員兼任等 有 |
| (株)和光 1 | 東京都中央区 | 千円 2,500,000 | その他 | 100.0 | 役員兼任等 有 資金を貸付 |
| セイコータイムシステム(株) | 東京都江東区 | 千円 60,000 | その他 | 100.0 | 役員兼任等 有 資金を貸付 |
| ヒューマンキャピタル(株) | 千葉県千葉市美浜区 | 千円 100,000 | その他 | 100.0 | 役員兼任等 有 |
| 京橋起業(株) | 東京都中央区 | 千円 10,000 | その他 | 100.0 | 役員兼任等 有 資金を貸付 |
| (株)白河エステート | 東京都中央区 | 千円 100,000 | その他 | 100.0 | 役員兼任等 有 資金を貸付 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権所有割合(%) | 関係内容 |
|--------------------------|-----------------|-----------------|----------|----------------|------------------|
| (持分法適用関連会社) 株)ジーダット 2 | 東京都中央区 | 千円 760,007 | 電子デバイス | 21.3 (21.3) | - |
| エスアイアイ・ロジスティクス株) | 千葉県千葉市 美浜区 | 千円 90,000 | 電子デバイス | 40.0 (40.0) | 役員兼任等 有 |
| セイコーオプティカルプロダクツ株) | 東京都中央区 | 千円 1,500,000 | その他 | 50.0 | 役員兼任等 有 資金を貸付 |
| 株)オハラ 2 | 神奈川県相模 原市中央区 | 千円 5,855,000 | その他 | 41.1 (21.8) | 役員兼任等 有 |

(注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 関係内容欄の役員兼任等は、当社の役員、従業員が兼任しているもの(当社からの転籍者を含む)であります。

3. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合の内数であります。

4. 1 特定子会社に該当いたします。

5. 2 有価証券報告書を提出しております。

6. 3 債務超過会社であり、債務超過額は7,651百万円であります。

7. 4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

[主要な損益情報等]

(平成29年3月期)

セイコーウオッチ株)

(1)売上高 77,048百万円

(2)経常利益 4,837百万円

(3)当期純利益 4,018百万円

(4)純資産 15,642百万円

(5)総資産 39,010百万円

8. 5 Seiko Instruments Korea Inc.は、平成28年4月1日付けで社名をSII Semiconductor Korea Corporationに変更しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成29年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|---------------|---------|-------|
| ウォッチ事業 | 6,598 | [162] |
| 電子デバイス事業 | 5,037 | [585] |
| システムソリューション事業 | 573 | [2] |
| その他 | 713 | [79] |
| 全社(共通)(注3) | 144 | [0] |
| 合計 | 13,065 | [827] |

(注)1. 従業員数は、就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含みますが、派遣社員は含んでおりません。

3. 全社(共通)は、提出会社(持株会社)の従業員数であります。

(2)提出会社の状況

平成29年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年令(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 144 | 45.2 | 20.9 | 8,285,623 |

(注)1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者16名を除き、社外から当社への受入出向者19名を含む)であります。

2. 平均勤続年数は、当社のグループ会社への転籍期間を含む通算勤続年数を基に算出しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当が含まれております。

(3)労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

平成28年度における世界経済は、前半は米国経済の足踏みや中国経済の失速懸念に加え、英国のEU離脱問題による金融市場の混乱などを背景に減速したものの、後半は米国の新大統領による経済政策への期待から米国経済が底堅く推移したほか、中国経済の下支えなどもあり緩やかに回復が進みました。

わが国の経済は、前半は円高の影響や訪日外国人客によるインバウンド需要の後退により足踏み状態が続きましたが、後半は円安・株高が進みそれまで低迷していた個人消費に回復の兆しが見え始めました。一方で、米国の経済政策への期待が剥落し、各国の保護主義の高まりによる世界経済の先行きへの不透明感から株安・円高が顕在化するリスクも想定されています。

当社の当連結会計年度の連結売上高は、前年度から395億円減少し、2,571億円（前年度比13.3%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

ウオッチ事業

ウオッチ事業の売上高は、前年度比298億円減少の1,345億円(前年度比18.2%減)となりました。国内は、インバウンド需要の後退や個人消費の低迷による高級品の伸び悩みなどから売上が減少しました。主力商品である「グラウンドセイコー」はレディースモデルが好調であったもののメンズモデルの売上は前年度を下回りました。「アストロン」「プロスペックス」の売上は前年度を下回り苦戦しましたが、「プレザージュ」「アルパ」の売上はほぼ前年度並みと健闘しました。インバウンド需要の後退も下げ止まりつつあり、邦人向け販売も話題商品に動きがみられるなど、穏やかではありますが回復基調に移行しています。海外は、円高の影響に加えて米国市場におけるデパート流通の落ち込みなどにより売上が減少しました。現地通貨ベースでは、欧州ではドイツやオランダなど、アジア・オセアニアではタイやオーストラリアなど、多くの国・地域の市場で売上を伸ばし堅調に推移しました。また、米国のマイアミ、中国の北京、広州などにセイコーブティックをオープンしました。ウオッチムーブメントの外販は、取扱商品の商流変更の影響のほか、米国・中国市場の低迷から前年度から大きく落ち込みました。

利益につきましては、売上高の減少により営業利益は前年度比51億円減少し76億円（同40.1%減）となりました。

電子デバイス事業

電子デバイス事業は売上高840億円（前年度比11.4%減）、営業利益38億円（同30.6%増）となりました。半導体がスマートフォン向け部品などを中心に数量ベースで順調に推移したほか、半導体製造設備向けの高機能金属製品など一部の製品が堅調だったものの、事業全体としては円高の影響や前年度の大判プリンタ事業の譲渡などにより前年度から売上高が減少しました。

システムソリューション事業

システムソリューション事業は売上高202億円（前年度比4.3%増）、営業利益12億円（同252.3%増）となりました。決済関連ビジネスを中心としたデータサービス事業やホームセキュリティ向けのモバイルソリューション事業などが好調に推移しました。

その他

その他の売上高は270億円（前年度比4.2%減）、営業利益3億円（同66.4%減）となりました。その他に含まれる事業では、和光事業はインバウンド需要の落ち込みにより売上高が減少しましたが、クロック事業は国内向けの売上高が増加し堅調に推移しました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は353億円となり、前連結会計年度末と比べて35億円の減少となりました。これは主に以下の要因によるものです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が61億円となり、減価償却費109億円を加え、売上債権の減少20億円、たな卸資産の増加 11億円、仕入債務の減少 40億円、特別退職金の支払 40億円、法人税等の支払 26億円などの結果、42億円のプラス（前年度は150億円のプラス）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出 121億円などに加え、投資有価証券の取得による支出 6億円、貸付による支出 4億円などがあったことにより132億円のマイナス（前年度は83億円のマイナス）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金の返済および借入による収支がネットで88億円となったことなどにより57億円のプラス（前年度は66億円のマイナス）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|---------------|---------|--------|
| ウォッチ事業 | 24,409 | 10.6 |
| 電子デバイス事業 | 56,844 | 12.8 |
| システムソリューション事業 | 8,888 | 3.1 |
| その他 | 4,292 | 10.1 |
| 合計 | 94,435 | 11.3 |

- (注) 1. 金額は、製造原価によって算出しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 連結消去後の金額で記載しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前期比(%) | 受注残高(百万円) | 前期比(%) |
|---------------|----------|--------|-----------|--------|
| ウォッチ事業 | 1,118 | 18.8 | 85 | 61.6 |
| 電子デバイス事業 | 18,146 | 20.5 | 2,049 | 33.6 |
| システムソリューション事業 | 10,717 | 75.9 | 1,750 | 25.3 |
| その他 | 4,081 | 19.2 | 1,009 | 33.9 |
| 合計 | 34,064 | 3.6 | 4,894 | 30.2 |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 連結消去後の金額で記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|---------------|---------|--------|
| ウォッチ事業 | 133,460 | 18.2 |
| 電子デバイス事業 | 80,064 | 11.2 |
| システムソリューション事業 | 19,983 | 4.0 |
| その他 | 23,606 | 2.6 |
| 合計 | 257,115 | 13.3 |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 連結消去後の金額で記載しております。
 3. 総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はないため、「主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合」の記載は行っておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお経営環境につきましては本報告書の「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

1) 第6次中期経営計画(平成29年3月期～平成31年3月期)

当社は新たに平成29年3月期を初年度とする第6次中期経営計画を策定し、推進中です。その内容は次のとおりです。

1. 長期ビジョン

グループスローガン「時代とハートを動かすSEIKO」を踏まえて、当社グループが10年後の将来に向け長期的に目指す姿を次のように制定しました。

常に時代をリードする先進性と革新性を備え、お客さまの期待を超える製品と品質・サービスを提供し、世界中のステークホルダーと感動を分かち合えるグローバルな企業グループを目指す

2. 基本方針

ウオッチ事業を中核とする高収益グループを目指し、「収益力の強化と成長への投資」を推進するとともに、「経営基盤の強化」を徹底する。

3. 収益力の強化と成長への投資

ウオッチ事業はグループの中核事業としてさらなる成長へ(収益の拡大)

電子デバイス事業はコアビジネスに経営資源を重点配分し、利益を創出(収益力の向上)

システムソリューション事業は第3の支柱事業として事業基盤を強化(収益力の強化)

その他の事業は安定した収益体質を継続(収益力の安定)

4. 経営基盤の強化

コーポレートコミュニケーションの強化

資本・財務政策の基本方針の継続

コーポレートガバナンスの強化

組織・グループ機能の強化、人事政策の基本方針の継続

5. 第6次中期経営計画目標数値

連結損益計画

(金額単位：億円)

| | 実績 2017年3月期 | 第6次中期経営計画 2017年3月期 | 第6次中期経営計画 2019年3月期 |
|---------------------|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 売上高 | 2,571 | 2,900 | 3,100 |
| 営業利益 | 74 | 120 | 170 |
| 経常利益 | 66 | 120 | 180 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 | 53 | 100 | 125 |

事業別売上高

(金額単位：億円)

| | 実績 2017年3月期 | 第6次中期経営計画 2017年3月期 | 第6次中期経営計画 2019年3月期 |
|---------------|----------------|-----------------------|-----------------------|
| ウォッチ事業 | 1,345 | 1,600 | 1,900 |
| 電子デバイス事業 | 840 | 900 | 750 |
| システムソリューション事業 | 202 | 200 | 250 |
| その他 | 270 | 290 | 300 |
| 連結合計 | 2,571 | 2,900 | 3,100 |

事業別営業利益

(金額単位：億円)

| | 実績 2017年3月期 | 第6次中期経営計画 2017年3月期 | 第6次中期経営計画 2019年3月期 |
|---------------|----------------|-----------------------|-----------------------|
| ウォッチ事業 | 76 | 120 | 170 |
| 電子デバイス事業 | 38 | 30 | 25 |
| システムソリューション事業 | 12 | 10 | 15 |
| その他 | 3 | 10 | 10 |
| 連結合計 | 74 | 120 | 170 |

貸借対照表項目

(金額単位：億円)

| | 実績 2017年3月期 | 第6次中期経営計画 2019年3月期 |
|----------|----------------|-----------------------|
| 総資産 | 3,288 | 3,400 |
| 純資産 | 1,071 | 1,200 |
| 自己資本比率 | 29.8% | 35% |
| ネット有利子負債 | 1,012 | 750 |

2) 当連結会計年度における経過

1. 収益力の強化と成長への投資

ウォッチ事業は、グループの中核事業としてさらなる成長を目指し、収益の拡大に努めました。高級品としてさらなる売上拡大を目指しブランドを独立させた「グランドセイコー」、世界初のGPSソーラーウォッチ「アストロン」、本格スポーツウォッチ「プロスペックス」の3つのグローバルブランドを中心として日本・欧米・アジア市場で積極的なマーケティング活動を行いました。しかしながら、当連結会計年度の業績は売上高・営業利益ともに、初年度の計画に対して未達に終わりました。こうした厳しい損益状況の中でもブランド価値向上への投資は削減せず、中長期的な視野に立って「2020年に向けてSEIKOを真のグローバルブランドに成長させ、世界の時計市場においてリーディングカンパニーとなることを目指す」ことを目標に、今後の成長に向けた投資を継続してまいります。

電子デバイス事業は、コアビジネスに経営資源を重点配分することで利益を創出し、収益力の向上に努めました。ここ数年にわたり取り組んできた不採算事業の整理・改善も進んだことから、収益力が前年度より大きく向上しました。売上高は円高の影響もあり初年度の計画に達しなかったものの、営業利益は初年度の計画を上回る結果となりました。

システムソリューション事業は、第3の支柱事業として事業基盤を強化しながら、収益力の強化に努めました。決済関連ビジネスが収益を牽引し、モバイル関連ビジネスが事業規模を拡大しました。利益を重視した事業運営の浸透や統合の完了に伴う経営合理化の進展もあり、売上高・営業利益ともに初年度の計画を上回る結果となりました。

その他に含まれる事業は、安定した収益体質を継続すべく、収益力の安定化に努めました。クロック事業は国内向け販売を中心に堅調に推移したものの、和光事業と設備時計事業は収益力の安定に課題が残り、事業全体としては売上高・営業利益ともに初年度の計画を下回る結果となりました。

2. 経営基盤の強化

コーポレートコミュニケーションの強化については、セイコーブランドの価値向上を目指して、スポーツ、音楽および社会貢献を通じた積極的なブランディング活動を展開しました。

資本政策については、基本方針である継続的・安定的な配当の実施を目指して、1株当たり年間15円の配当を実施します。また、自己資本比率は29.8%と向上しましたが、計画の最終年度の目標値である35%に向けてさらなる改善を図ってまいります。財務政策については、引き続き有利子負債の圧縮に努めましたが、ネット有利子負債は1,012億円となりました。計画の最終年度の目標値である750億円に向けて一層の削減努力を進めてまいります。

コーポレートガバナンスの強化については、コーポレートガバナンス・コードへの対応も踏まえ、役員業績連動報酬制度の導入や独立社外役員を中心としたコーポレートガバナンス委員会の設置など、体制の強化に努めました。

組織・グループ機能の強化については、グループの経営方針の策定や戦略の実行を主導し、事業会社へのサポート強化に取り組んだ結果、課題事業に関わる収益性の改善やグループ内の機能統合などを推進することができました。また、人事政策の基本方針である多様な人財の育成については、グローバル人財や次世代を担う幹部候補生の育成とともに、女性活躍推進へのさらなる取り組みに向けた施策を積極的に進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下の事項があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 景気変動等のリスク

当社グループは、ウォッチ・クロックやデジタル商品向けの電子部品、高級宝飾・服飾・雑貨品など、一部、個人消費に直接関わる商製品を取り扱っております。このため連結業績は、最終的には国内・海外の景気動向、中でも個人消費の動向に強い影響を受けます。

(2) 特定の調達先への依存

ウォッチの特定取引先への調達依存度が高く、ウォッチ事業の業績は同取引先との取引条件等の変更によって大きな影響を受ける可能性があります。

(3) 電子デバイス事業の経営環境

電子デバイス事業の業績は、国内・海外のスマートフォン等の需要動向に影響を受けています。また同事業分野は、新技術の開発及びそれらの量産化の速度が速く、価格競争も激しいため、それらの市場環境の変化への対応の遅れが業績に大きな影響を与える可能性が高まっております。

(4) 海外製造拠点のカントリーリスク

電子デバイス事業及びクロック事業は、タイ・中国に製造拠点を有しており、これら地域における政治・経済等による社会情勢変動が、同事業の生産活動に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 主要顧客への依存

電子デバイス事業の一部においては、主要顧客への売上依存が高い傾向にあり、これら顧客からの発注量の減少が、同事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資材の高騰

原油、その他原材料となる資源が需給環境の変化に伴い高騰した場合、製造コストが上昇し業績に影響を与える可能性があります。

(7) 品質問題と製造物責任

当社グループが製造販売する製品には、通常の使用において身体に影響を与える事故を発生させるものはありません。しかしながら製品事故に関する法的規制の強まりなど社会環境の変化あるいは事業環境の変化などにより、製品リコールや賠償責任など品質問題や製造物責任に関するコストが増加する可能性があります。

(8) 知的財産権

当社グループでは重要な独自開発技術の保護のため、特許権の取得や機密情報の保護などの措置を講じていますが、地域によっては十分な保護が実現しない可能性があります。更にそのような措置を講じた場合でも、第三者による当社グループ類似製品を効果的に排除することができず、当社グループ製品の優位性が損なわれる可能性があります。

また当社グループは新製品の開発に際して他社の知的財産権を侵害しないよう特許調査等の対策を講じていますが、あらゆる侵害の可能性を排除することは困難であり、他社の知的財産権を侵害した場合には、差止め請求もしくは損害賠償請求などにより業績に影響を受ける可能性があります。

(9) 為替変動の影響

当社グループは、主としてウォッチ事業、電子デバイス事業が海外市場向け事業展開を行っておりますが、うちウォッチ事業は外貨建売上と外貨建仕入が概ね相殺される状況にあり、ネットの為替リスクは限定的なものにとどまります。一方、一部の電子デバイス事業は、国内製造拠点から海外市場向けに事業を展開しており、為替の変動が、製品の価格等に影響を与える可能性があります。また、主として国内市場向け事業展開を行っているシステムソリューション事業及びクロック事業において、海外製造拠点からの調達を外貨で行っている部分については、為替の変動が調達コストに影響を与える可能性があります。さらに、在外子会社の損益及び資産等現地通貨建項目のすべては、連結財務諸表作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、現地通貨の円貨換算価値が影響を受ける可能性があります。特に、当社グループ売上の重要部分を占める米ドル及びユーロ等に対する円相場の変動は、在外子会社における純資産の部の換算に係る為替換算調整も含め、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金利変動の影響

現在、当社グループと金融機関との関係は良好であり、海外も含めた事業展開上で必要とする資金は問題なく調達できております。しかしながら将来もひきつづき十分に調達可能であるという保証はありません。また、市場の金利水準が低い傾向にあるため、既存の長期借入金の金利につきましては、その50%超を固定化済みであります。大きな金利変動リスクはありませんが、将来の調達に関しては、金利動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 保有資産の時価変動の影響

当社グループは、有利子負債の更なる圧縮と株主資本の充実を図るため、非営業資産の処分にも取り組んでおりますが、処分予定の不動産、有価証券の時価が大きく変動した場合は、計画している業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 環境問題について

電子デバイス事業、クロック事業は、省エネルギー、大気・水質の汚染、化学物質の使用、廃棄物処理、リサイクル、製品含有化学物質および土壌・地下水汚染等を規制する様々な環境法令の適用を受けながら事業活動を展開しております。これらの事業は、環境保全活動を経営課題の一つとして、法規への対応はもとより、さらに厳しい自主的目標を掲げるなど、様々な環境保全活動を進めております。しかし、将来において規制強化への対応費用の増大、あるいは環境問題の発生から、損害賠償や対策費用を負担する可能性があります。

(13) 情報管理について

システムソリューション事業では、事業上入手した個人情報や機密情報の保護・管理について、社内規定の策定、従業員教育等を通じ、情報流出の防止を行っておりますが、予期せぬ事態により情報が流出する可能性は皆無ではありません。このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下や対応のための多額な費用負担により、同事業の業績に影響をおよぼす可能性があります。

(14) 自然災害の影響

地震・台風等の自然災害により、当社グループの国内外製造拠点及び諸施設が被害を受けた場合、製造の中断、営業・物流・調達機能の停滞等が発生し業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の子会社であるセイコーインスツル株式会社（以下、SII）が、株式会社日本政策投資銀行（以下、DBJ）と、平成27年5月12日付けにて締結しました「半導体事業の新会社設立に関する基本合意書」に基づき、SIIの半導体事業を両社の共同出資による半導体事業の新会社であるエスアイアイ・セミコンダクタ株式会社（以下、SSJ）へ移管すること、並びに、その後2年経過時点以降にSIIが保有するSSJ株式の一部をさらにDBJに譲渡するオプション等を含む契約（以下、本件取引）について締結する旨を平成27年9月8日の取締役会で決議いたしました。また、本件取引は同日付で締結されております。

(1)本件取引の背景及び目的

SIIの半導体事業（以下、対象事業）は、時計関連技術をベースに、EEPROMや電源ICなどのアナログ半導体をはじめとする優れた製品を提供してきました。対象事業は、その高い収益性ととも、グローバル・トップクラスの技術・人材・知的財産・顧客基盤等の経営資源や市場での競争ポジションを最大限に活かすことにより、更なる成長が期待できる事業です。今後、グローバルでの競争激化が進む半導体市場での持続的な成長のために、今回のDBJとの取り組みが、対象事業のさらなる拡大・成長につながるものであると判断し、正式契約の合意に至りました。

SSJは、製造能力拡大・開発機能強化を図りながら、M&Aやアライアンス等を含めた業界再編を成長戦略の中核として推進し、半導体業界においてグローバル・プレゼンスを有する事業体（とりわけ、アナログ半導体を中心とした対象事業の主力分野では、世界トップ5位以内）になることを目指します。

(2)本件取引の概要

SSJ株式を、当初、SIIが60%持分を、DBJが40%持分を保持し、両社が協働してSSJの運営を行い、その後上記(1)記載の成長戦略を進める中で、2年経過時点以降にSIIが保有するSSJ株式の一部をDBJに譲渡し、DBJが70%持分を取得するオプション等を含む契約について合意しました。

SIIが継続してSSJの一定持分を保持することで、対象事業の円滑な経営・事業体制を確立し、DBJとの取り組みによりSSJの成長と収益の拡大を図り、SII及び当社グループ全体の中長期的な企業価値向上に貢献することを目指しております。

(3)セイコーインスツル株式会社（当社子会社）の概要

事業内容 ウォッチ（完成品、ムーブメント）、電子デバイス、精密メカトロ製品の開発・製造・販売
資本金 9,756百万円

(4)エスアイアイ・セミコンダクタ株式会社（孫会社）の概要

事業内容 半導体の製造・販売
資本金 9,250百万円

(5)株式譲渡の相手先の概要（平成29年3月31日現在）

| | |
|-----------|-------------------|
| 名称 | 株式会社日本政策投資銀行 |
| 所在地 | 東京都千代田区大手町一丁目9番6号 |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 柳 正憲 |
| 事業内容 | 金融保険業 |
| 資本金 | 1,000,424百万円 |

(6)譲渡価額は未確定であります。

(7)日程

| | |
|-----------|------------|
| 新会社設立 | 平成27年9月 |
| 共同出資・事業移管 | 平成28年1月 |
| 株式譲渡日（予定） | 平成30年1月 以降 |

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は39億円であり、主として電子デバイス事業に係る研究開発活動を行っております。電子デバイス事業に係る研究開発費は25億円、電子デバイス事業以外に係る研究開発費は13億円であります。

主な研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 電子デバイス事業

ウオッチ製造のルーツとして培ってきた精密メカトロニクス技術、省エネルギー技術、マイクロデバイス技術を基盤技術に据え、市場の要求に迅速に対応し、かつ優位性を発揮できるよう技術の強化・継承を図ります。世の中より一歩進んだもの(=匠)を、ミニマムなサイズ・コストで(=小)、環境にやさしく効率よく生産する(=省)をSYOイズムとして研究開発活動の理念に掲げ、研究開発投資を行っています。

(2) 電子デバイス事業以外

ウオッチ事業においては、ウオッチの完成品およびムーブメントの商品価値向上のための技術を追求しています。完成品については、外観のデザイン性や質感を高めユーザーの感性に訴求すべく、形状形成、彩色や仕上げなどの技術開発に取り組んでいます。ムーブメントについては、省エネルギー性やコストパフォーマンスに優れた製品を供給すべく、解析、材料、機構や加工・組立などの技術開発に取り組んでいます。

システムソリューション事業においては、モバイル・次世代放送・インフラ関連等で要求されるネットワーク経由での高精度時刻配信技術の開発等に関連する研究開発投資を行っています。

その他に属する事業においては、クロックのムーブメントおよび完成品の開発、設計に研究開発投資を行っています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社の当連結会計年度の連結売上高は、前年度から395億円減少し、2,571億円（前年度比13.3%減）となりました。事業別では、円高による影響などのためウオッチ事業、電子デバイス事業は売上高が前年度から減少しましたが、システムソリューション事業の売上高は前年度を上回りました。連結全体の国内売上高は1,348億円（同7.5%減）、海外売上高は1,222億円（同18.9%減）となり、海外売上高割合は47.6%でした。

利益面では、売上高の減少などにより営業利益は前年度から58億円減少し、74億円（同43.7%減）に留まりました。営業外収支は支払利息の削減など前年度から改善したものの、経常利益は前年度を52億円下回る66億円（同43.8%減）となりました。固定資産売却益4億円を特別利益に、特許契約関連和解金5億円や事業再編費用4億円などを特別損失に計上し、法人税等および非支配株主に帰属する当期純利益控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は53億円（同55.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は3,288億円となり、前連結会計年度末に比べて2億円の減少となりました。流動資産では、商品及び製品が14億円増加し、現金及び預金が37億円、売上債権が18億円減少した結果、流動資産合計で前連結会計年度末より57億円減少の1,539億円となりました。固定資産では、有形固定資産が10億円、投資有価証券が57億円増加したことなどにより投資その他の資産が39億円増加した結果、固定資産合計で前連結会計年度末と比べ54億円増加の1,749億円となりました。

(負債)

負債につきましては、短期借入金が99億円、長期借入金が42億円増加し、1年内返済予定の長期借入金53億円減少した結果、借入金合計で1,335億円となりました。そのほか、支払手形及び買掛金が30億円、未払金が21億円、退職給付に係る負債が45億円減少したことなどにより、負債合計で前連結会計年度末と比べ47億円減少の2,216億円となりました。

(純資産)

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、合計で前連結会計年度末と比べ44億円増加の1,071億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

| 指標 \ 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 自己資本比率(%) | 11.0 | 17.1 | 27.1 | 28.7 | 29.8 |
| 時価ベースの自己資本比率(%) | 24.5 | 23.2 | 37.5 | 28.0 | 28.5 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年) | 9.3 | 12.6 | 8.1 | 8.3 | 31.7 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ | 4.5 | 3.8 | 5.2 | 6.9 | 2.4 |

(注)1. 各指標の計算式

- 自己資本比率：自己資本 / 総資産
- 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額(期末株価終値×期末発行済株式数) / 総資産
- キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債(短期・長期借入金) / 営業キャッシュ・フロー
- インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注)2. 計算に利用した数値のベース

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

- 利払い：連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

なお事業別の分析につきましては本報告書の「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

主として製造設備等の増強、更新等にウオッチ事業において2,752百万円、電子デバイス事業において4,866百万円、主として市場販売目的のソフトウェアの取得等にシステムソリューション事業において1,975百万円をそれぞれ投資しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

| 事業所名等 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------------|--------------|---------------|-------------|-------------------|----------------------|------------------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 工具、器 具及び備 品その他 | 土地 (面積 千㎡) | 合計 | |
| 本社 (東京都中央区) | 全社 | 事務所 | 279 | - | 260 | - | 540 | 144 |
| 子会社への賃貸設備 (東京都中央区他) | 全社 | 店舗等 | 3,509 | - | 41 | 16,377 (1) | 19,928 | - |
| その他賃貸設備 (東京都中央区他) | 全社 | 賃貸用店舗・ 事務所 | 130 | - | 0 | 1,350 (69) | 1,480 | - |

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

| 子会社事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|--|--------------|---------------------------------------|-------------|-------------------|----------------------|------------------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 工具、器 具及び備 品その他 | 土地 (面積 千㎡) | 合計 | |
| 盛岡セイコー工業(株) (岩手県岩手郡雫石町) 1 | ウオッチ | ウオッチの製造設備 | 1,249 | 2,782 | 1,027 | 1,349 (111) | 6,409 | 680 |
| セイコーインスツル(株) 幕張事業所 (千葉県千葉市美浜区) | 電子デバイス | 事務所等 | 258 | 13 | 56 | - | 328 | 317 |
| セイコーインスツル(株) 高塚事業所 (千葉県松戸市) 2 | 電子デバイス | 半導体、インクジェットプリンタ用ヘッド製品、カメラ用シャッター等の製造設備 | 3,227 | 2,919 | 652 | 4,824 (59) | 11,623 | 1,119 |
| セイコーインスツル(株) 仙台事業所 (宮城県仙台市青葉区) | 電子デバイス | 電池等の製造設備 | 2,289 | 739 | 236 | 1,440 (94) | 4,705 | 259 |
| セイコーインスツル(株) 秋田事業所 (秋田県大仙市) 3 | 電子デバイス | 半導体、インクジェットプリンタ用ヘッド製品等の製造設備 | 746 | 1,147 | 571 | 532 (132) | 2,998 | 305 |
| セイコーインスツル(株) 大野事業所 (千葉県市川市) | 電子デバイス | 切削工具、精密部品の製造設備 | 485 | 52 | 74 | 2,025 (15) | 2,637 | 66 |
| エスアイアイ・クリスタルテクノロジー(株) 栃木事業所 (栃木県栃木市) | 電子デバイス | 水晶振動子の製造設備 | 434 | 1,075 | 757 | 28 (40) | 2,295 | 85 |
| セイコーN P C(株) 那須塩原事業所 (栃木県那須塩原市) | 電子デバイス | 半導体製造設備 | 386 | 57 | 16 | 770 (100) | 1,230 | 198 |
| セイコーソリューションズ(株) 幕張本社 (千葉県千葉市美浜区) | システムソリューション | 事務所、システムソリューション製品の開発設備 | 19 | 0 | 3,159 | - | 3,178 | 444 |
| (株)白河エステート (東京都中央区他) | その他 | 賃貸用店舗・事務所 | 1,405 | - | 1 | 11,365 (1) | 12,772 | - |

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

| 子会社事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|--|--------------|---------------------------------|-------------|-------------------|----------------------|------------------|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 工具、器 具及び備 品その他 | 土地 (面積 千㎡) | 合計 | |
| SEIKO Corporation of America (Mahwah U.S.A.) | ウオッチ | 事務所 | 529 | 56 | 70 | 176 (74) | 833 | 118 |
| SEIKO U.K. Limited (Maidenhead U.K.) | ウオッチ | 事務所 | 310 | 6 | 44 | 1,091 (22) | 1,452 | 106 |
| SEIKO Hong Kong Ltd. (Kowloon Hong Kong) | ウオッチ | 事務所 | 786 | - | - | - | 786 | 119 |
| SEIKO Australia Pty.Ltd. (Macquarie Park Australia) | ウオッチ | 事務所 | 177 | 0 | 78 | 531 (11) | 788 | 50 |
| Seiko Instruments Singapore Pte.Ltd. (Singapore Singapore) | ウオッチ | ウオッチムー ブメントの製 造設備 | 128 | 1,883 | 458 | - | 2,470 | 592 |
| | 電子デバイ ス | 電子デバイス 等の製造設備 | 536 | 4 | 114 | - | 655 | 58 |
| Dalian Seiko Instruments Inc. (Dalian China) | ウオッチ | ウオッチムー ブメントの製 造設備 | 1,984 | 1,044 | 119 | - | 3,147 | 598 |
| | 電子デバイ ス | 小型精密加工 部品の製造設 備 | 280 | 1,103 | 69 | - | 1,453 | 327 |
| Seiko Instruments (Thailand) Ltd. (Pathumthani Thailand) | 電子デバイ ス | ハードディス クドライブ部 品等の製造設 備 | 1,139 | 973 | 91 | 637 (154) | 2,841 | 826 |
| Asian Electronic Technology Pte.Ltd. (Singapore Singapore) | 電子デバイ ス | 水晶振動子の 製造設備 | 32 | 104 | 0 | - | 137 | 21 |
| SEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd. (Pathumthani Thailand) | 電子デバイ ス | カメラ用 シャッター等製 造設備 | 714 | 249 | 194 | 343 (78) | 1,502 | 1,080 |

(注) 1. 帳簿価額のうち「工具、器具及び備品その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、リース資産の合計であります。

2. 1 セイコーインスツル(株)が所有する土地等を含んでおります。

3. 2 エスアイアイ・プリンテック(株)、エスアイアイ・セミコンダクタ(株)及びセイコープレジジョン(株)の製造設備を含んでおります。

4. 3 エスアイアイ・プリンテック(株)及びエスアイアイ・セミコンダクタ(株)の製造設備を含んでおります。

5. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

提出会社

平成29年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 賃借料又は リース料 (百万円) |
|----------------|----------|-------|------------------------|
| 本社 (東京都中央区) | 全社 | 事務所 1 | 年間賃借料 426 |

1 事務所の一部は、子会社に転貸しております。

国内子会社

平成29年3月31日現在

| 子会社事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 賃借料又は リース料 (百万円) |
|------------------------------------|----------|-------|------------------------|
| セイコーインスツル株 幕張事業所 (千葉県千葉市美浜区) | 電子デバイス | 事務所等 | 年間賃借料 1,810 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

主要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 設備の新設及び改修

新たに確定した設備の新設、除却等については、経常的な設備の更新のためのものを除き重要な計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 746,000,000 |
| 計 | 746,000,000 |

(注)平成29年6月29日開催の第156回定時株主総会において、株式併合(当社普通株式5株を1株に併合)に係る議案が承認可決されており、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数が、149,200,000株となります。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|--------------------|
| 普通株式 | 207,021,309 | 207,021,309 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は1,000株であります。 |
| 計 | 207,021,309 | 207,021,309 | - | - |

(注)平成29年6月29日開催の第156回定時株主総会において、株式併合(当社普通株式5株を1株に併合)に係る議案が承認可決されており、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が、1,000株から100株に変更となります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成24年6月28日 (注1) | - | 186,565 | - | 10,000 | 4,697 | 2,378 |
| 平成25年1月1日 (注2、3) | 20,455 | 207,021 | - | 10,000 | - | 2,378 |

(注)1.平成24年6月28日付で会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。また、その全額をその他資本剰余金から利益剰余金に振替えております。

2.平成25年1月1日付で、当社を完全親会社、当社連結子会社である京橋起業(株)および(株)白河エステートを完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という。)を行いました。交換比率はそれぞれ1:140および1:11で、これに伴い発行済株式総数が20,455千株増加し、資本準備金が4,246百万円増加いたしました。

3.本株式交換による資本準備金の増加額4,246百万円については、平成24年11月13日開催の当社取締役会決議に基づき、本株式交換と同時に、その全額を減少し、その他資本剰余金に振替えております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|----------------------|--------|----------|--------|--------|------|--------|--------------|---------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 0 | 34 | 43 | 120 | 156 | 15 | 11,939 | 12,307 | - |
| 所有株式数(単元) | 0 | 39,635 | 4,077 | 37,565 | 32,699 | 69 | 92,428 | 206,473 | 548,309 |
| 所有株式数の割合(%) | 0.00 | 19.20 | 1.97 | 18.19 | 15.84 | 0.03 | 44.77 | 100.00 | - |

- (注) 1. 「金融機関」に540単元、「個人その他」に286単元、「単元未満株式の状況」に538株、計826,538株の自己株式を含めて記載しております。
2. 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式540単元が含まれております。
3. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元および385株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|--|-----------|------------------------|
| 三光起業株式会社 | 東京都中央区銀座5-6-1 | 23,677 | 11.4 |
| 服部 悦子 | ” 港区 | 18,069 | 8.7 |
| 服部 真二 | ” 渋谷区 | 11,396 | 5.5 |
| 第一生命保険株式会社 | ” 千代田区有楽町1-13-1 | 9,000 | 4.3 |
| 服部 秀生 | ” 品川区 | 8,104 | 3.9 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | ” 中央区晴海1-8-11 | 5,520 | 2.7 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | ” 港区浜松町2-11-3 | 5,467 | 2.6 |
| STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部) | ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1) | 4,488 | 2.2 |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部) | 33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1) | 3,753 | 1.8 |
| 清水建設株式会社 | 東京都中央区京橋2-16-1 | 3,721 | 1.8 |
| 計 | - | 93,196 | 45.0 |

- (注) 平成29年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が平成28年12月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%) |
|-------------------|-----------------|---------------|--------------------------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1-5-5 | 2,500 | 1.2 |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1-5-1 | 1,660 | 0.8 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都中央区八重洲1-2-1 | 540 | 0.3 |
| アセットマネジメントOne株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-8-2 | 5,683 | 2.8 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|----------|----------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 543,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 205,930,000 | 205,930 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 548,309 | - | 一単元(1,000株)未満 の株式 |
| 発行済株式総数 | 207,021,309 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 205,930 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式540,000株(議決権540個)および(株)証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式538株、(株)オハラ所有の相互保有株式307株、林精器製造(株)所有の相互保有株式102株および(株)証券保管振替機構名義の株式が385株含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%) |
|------------------|--------------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| セイコーホールディングス株式会社 | 東京都中央区銀座 4-5-11 | 286,000 | - | 286,000 | 0.1 |
| 株式会社オハラ | 神奈川県相模原市 中央区小山1-15-30 | 256,000 | - | 256,000 | 0.1 |
| 林精器製造株式会社 | 福島県須賀川市 森宿字日向45 | 1,000 | - | 1,000 | 0.0 |
| 計 | - | 543,000 | - | 543,000 | 0.3 |

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式540,000株は、上記自己株式等を含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

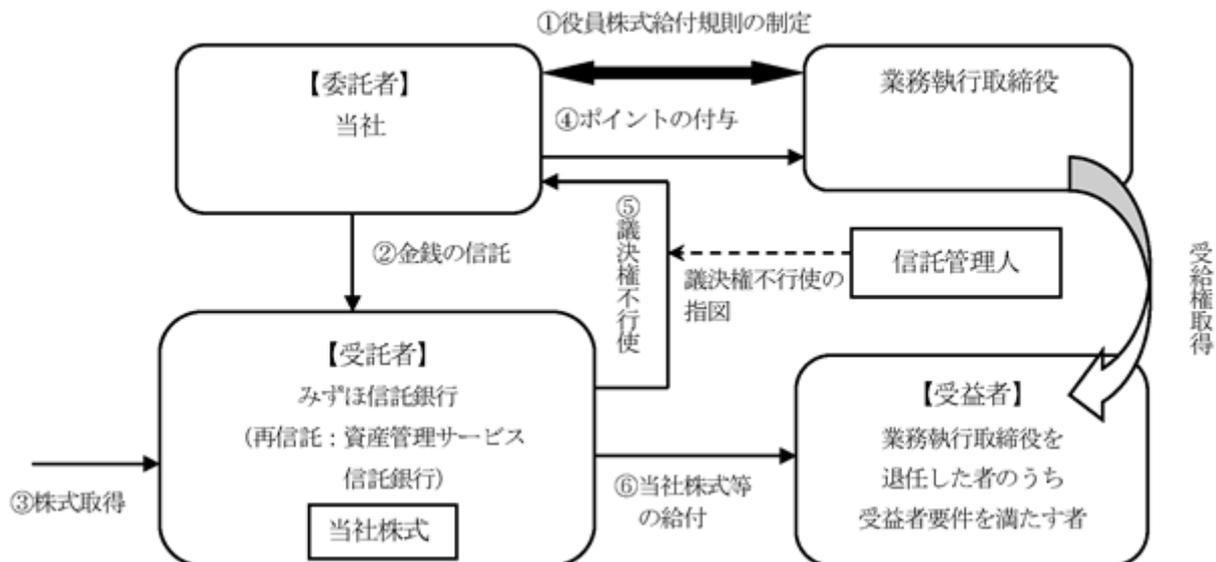
(当社業務執行取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、平成28年5月10日開催の取締役会において、当社の業務執行取締役（非業務執行取締役および社外取締役を含みません。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年6月29日開催の第155回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議し、承認されました。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、業務執行取締役に対して、当社が定める役員株式給付規則に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、業務執行取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として業務執行取締役の退任時となります。

<本制度の仕組み>



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規則」を制定しております。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規則」に基づき業務執行取締役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。

本信託は、業務執行取締役を退任した者のうち役員株式給付規則に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、業務執行取締役が役員株式給付規則に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 業務執行取締役に取得させる予定の株式の総数または総額

当社は、平成28年8月26日付で240百万円を拠出し、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式540,000株、170百万円を取得しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

業務執行取締役（非業務執行取締役および社外取締役を含みません。）を退任した者のうち役員株式給付規則に定める受益者要件を満たす者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

なお、「株式給付信託(ＢＢＴ)」の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)が取得した当社株式は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 4,123 | 1,630,940 |
| 当期間における取得自己株式 | 1,106 | 511,506 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(単元未満株式の売渡請求による売渡) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 286,538 | - | 287,644 | - |

(注) 1. 株式給付信託(ＢＢＴ)が保有する当社株式540,000株は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡請求に基づく売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、自己資本の充実を図りつつ資本の効率性と株主への安定的な利益配分に配慮し、安定配当の継続を行うことを基本方針としております。また、当社は株主への主要な利益還元施策を配当による還元としております。

当連結会計年度は、上記方針に基づき1株当たり15円の配当（うち中間配当7.5円）を行うことといたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は取締役会の決議により毎年9月末日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第156期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） |
|------------------------|-------------|-------------|
| 平成28年11月8日 取締役会決議 | 1,550 | 7.50 |
| 平成29年6月29日 定時株主総会決議 | 1,550 | 7.50 |

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第152期 | 第153期 | 第154期 | 第155期 | 第156期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 最高（円） | 453 | 625 | 745 | 838 | 523 |
| 最低（円） | 164 | 352 | 328 | 388 | 291 |

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成28年10月 | 11月 | 12月 | 平成29年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高（円） | 344 | 421 | 472 | 446 | 490 | 523 |
| 最低（円） | 312 | 312 | 399 | 394 | 401 | 454 |

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

| 役名及び職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 代表取締役会長 兼 グループCEO | 服部 真二 | 昭和28年1月1日生 | 昭和50年4月 三菱商事株式会社入社 昭和59年7月 株式会社精工舎(現セイコークロック株式会社・セイコープレジジョン株式会社)入社 平成8年1月 セイコープレジジョン株式会社取締役 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 当社代表取締役副社長 平成22年4月 当社代表取締役社長 平成24年10月 当社代表取締役会長兼グループCEO、 現在に至る 平成26年6月 株式会社かんば生命保険取締役、現在に至る 平成27年6月 セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長兼 CEO 平成29年4月 同社代表取締役会長兼CEO、現在に至る | (注)4 | 11,396 |
| 代表取締役社長 | 中村 吉伸 | 昭和24年10月21日生 | 昭和47年4月 株式会社精工舎(現セイコークロック株式会社・セイコープレジジョン株式会社)入社 平成13年6月 セイコープレジジョン株式会社取締役 平成15年6月 当社取締役 平成16年6月 セイコーウオッチ株式会社代表取締役常務取締役 平成20年3月 セイコークロック株式会社代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役 平成20年12月 当社専務取締役 平成22年5月 当社代表取締役専務 平成24年10月 当社代表取締役社長、現在に至る | (注)4 | 82 |
| 常務取締役 | 大熊 右泰 | 昭和35年9月9日生 | 昭和59年4月 当社入社 平成19年9月 セイコーウオッチ株式会社総務部長 平成21年7月 当社人事部長 平成22年5月 セイコークロック株式会社取締役 平成25年6月 当社取締役 平成27年1月 セイコーソリューションズ株式会社取締役・常務 執行役員 平成28年6月 当社常務取締役、現在に至る 平成29年1月 株式会社オハラ取締役、現在に至る 平成29年4月 セイコーソリューションズ株式会社取締役・専務 執行役員、現在に至る | (注)4 | 15 |
| 取締役 | 金川 宏美 | 昭和37年9月30日生 | 昭和60年4月 当社入社 平成24年4月 セイコーウオッチ株式会社第二営業本部第一 マーケティング部長 平成26年4月 同社執行役員 平成28年6月 当社取締役、現在に至る 平成29年4月 当社広報室長、現在に至る | (注)4 | 7 |
| 取締役 | 瀧沢 観 | 昭和38年7月2日生 | 昭和62年4月 当社入社 平成5年8月 SEIKO U.K. Limited 出向 平成22年6月 当社経理部長 平成28年6月 当社取締役、現在に至る 平成29年3月 当社経営企画部長、現在に至る 平成29年4月 セイコーインスツル株式会社取締役・常務執行 役員、現在に至る | (注)4 | 4 |

| 役名及び職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------|------------------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役 | 高橋 修司 | 昭和32年8月29日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 セイコーウオッチ株式会社商品企画二部長 平成23年2月 同社執行役員 平成24年6月 同社取締役・執行役員 平成25年6月 当社取締役 平成26年4月 セイコーウオッチ株式会社取締役・常務執行役員 平成27年6月 同社取締役・専務執行役員 平成28年6月 当社常務取締役 平成29年4月 当社取締役、現在に至る 平成29年4月 セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長兼 C O O兼C M O、現在に至る | (注)4 | 12 |
| 取締役 | 内藤 昭男 | 昭和35年11月9日生 | 昭和59年4月 当社入社 平成14年1月 SEIKO Australia Pty.Ltd.社長 平成18年4月 当社法務部長 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役 平成28年6月 当社取締役、現在に至る 平成28年6月 セイコーウオッチ株式会社取締役・専務執行 役員、現在に至る 平成29年5月 SEIKO Corporation of America会長兼社長兼 C E O、現在に至る | (注)4 | 27 |
| 取締役 | 石井 俊太郎 | 昭和33年8月4日生 | 昭和58年4月 当社入社 平成17年10月 セイコーウオッチ株式会社商品開発部長 平成21年8月 当社経理部長 平成22年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役 平成25年8月 当社取締役、現在に至る 平成25年8月 セイコーインスツル株式会社取締役・常務執行 役員 平成28年6月 同社取締役・専務執行役員 平成29年6月 同社代表取締役・専務執行役員、現在に至る | (注)4 | 16 |
| 取締役 | カーステン・ フィッシャー | 昭和37年9月7日生 | 昭和54年10月 シュワルツコフ入社 平成8年3月 シュワルツコフ株式会社代表取締役社長 平成11年1月 ウエラジャパン株式会社代表取締役社長 平成15年7月 ウエラAG エグゼクティブ・バイスプレジデント 平成16年7月 ザ プロクター アンド ギャンブル カンパニー コーポレート・オフィサー プロフェッショナル・ケア・プレジデント 平成19年1月 株式会社資生堂執行役員常務 平成22年4月 同社執行役員専務 平成24年4月 同社代表取締役執行役員専務 平成27年6月 当社取締役、現在に至る 平成28年7月 ケイト スペード アンド カンパニー取締役、 現在に至る | (注)4 | 30 |
| 取締役 | 遠藤 信博 | 昭和28年11月8日生 | 昭和56年4月 日本電気株式会社入社 平成18年4月 同社執行役員兼モバイルネットワーク事業 本部長 平成21年4月 同社執行役員常務 平成21年6月 同社取締役執行役員常務 平成22年4月 同社代表取締役執行役員社長 平成28年4月 同社代表取締役会長、現在に至る 平成28年6月 株式会社かんぼ生命保険取締役、現在に至る 平成29年6月 当社取締役、現在に至る | (注)4 | - |

| 役名及び職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------|-------|--------------|--|------|---------------|
| 常勤監査役 | 三上 誠一 | 昭和31年6月25日生 | 昭和54年4月 当社入社 平成13年7月 セイコーウオッチ株式会社経理部長 平成20年3月 同社取締役 平成22年6月 当社常勤監査役、現在に至る 平成25年1月 株式会社オハラ監査役、現在に至る | (注)5 | 28 |
| 常勤監査役 | 高木 晴彦 | 昭和34年1月10日生 | 昭和57年4月 当社入社 平成16年6月 当社経理部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年11月 セイコーオプティカルプロダクツ株式会社経理財務本部長 平成22年5月 同社取締役 平成26年4月 セイコーソリューションズ株式会社常勤監査役 平成28年6月 当社常勤監査役、現在に至る | (注)5 | 18 |
| 監査役 | 山内 悦嗣 | 昭和12年6月30日生 | 昭和37年12月 アーサーアンダーセン東京事務所入社 昭和61年9月 アーサーアンダーセン日本代表 平成5年10月 朝日監査法人専務理事 平成11年6月 日本アンダーセン研究所副理事長 平成12年6月 スタンレー電気株式会社監査役、現在に至る 平成13年5月 セイコーウオッチ株式会社監査役 平成23年6月 当社監査役、現在に至る | (注)6 | - |
| 監査役 | 青木 芳郎 | 昭和20年11月28日生 | 昭和44年7月 株式会社第一銀行入行 平成13年4月 株式会社第一勧業銀行代表取締役専務取締役 平成14年4月 株式会社みずほ銀行専務取締役 平成16年4月 みずほ総合研究所株式会社代表取締役副社長 平成17年6月 清和綜合建物株式会社代表取締役社長 平成23年6月 当社監査役、現在に至る 平成24年6月 清和綜合建物株式会社代表取締役会長 | (注)6 | - |
| 監査役 | 浅野 友靖 | 昭和28年4月27日生 | 昭和53年4月 第一生命保険相互会社入社 平成18年4月 同社執行役員 平成21年4月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年4月 第一生命保険株式会社取締役常務執行役員 平成25年10月 東急不動産ホールディングス株式会社監査役、現在に至る 平成26年4月 第一生命保険株式会社取締役専務執行役員 平成28年6月 当社監査役、現在に至る 平成28年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役専務執行役員 平成29年4月 公益財団法人心臓血管研究所顧問、現在に至る | (注)5 | - |
| 計 | 15名 | | | | 11,635 |

- (注) 1. 取締役カーステン・フィッシャー及び遠藤信博は、社外取締役であります。
2. 監査役山内悦嗣、青木芳郎及び浅野友靖は、社外監査役であります。
3. 取締役カーステン・フィッシャー、遠藤信博及び監査役山内悦嗣につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会に信頼される会社であること」を基本理念におき、法令の遵守、経営の透明性、公正性の確保、社会倫理の尊重を重要な経営課題と位置づけ、その実現に向けてコーポレート・ガバナンス体制の強化推進に取り組み、当社および当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図ってまいります。

2) 会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由、その他の企業統治に関する事項

当社は持株会社として、事業ごとの経営責任の明確化を図るとともに、迅速な経営判断と機動的な施策の実行を通して、経営環境の変化に対応できる組織体制をとっております。すなわち、取締役10名（内、社外取締役2名）で構成する取締役会において、常に連結事業会社の状況を把握し、必要に応じて各事業会社より説明を受け、迅速適切な意思決定を行うなど、各事業会社の業務執行状況の把握に努めており、さらに、当社役員と各事業会社の社長で構成する経営協議会を開催しております。また業務執行の基本事項を審議し、経営活動を適正迅速に推進することを目的に、経営戦略会議を開催しております。

当社が持株会社として連結運営する経営体制においては、上記の重要な経営課題を実現する上で、当企業統治の体制が最適であると考えております。

内部統制システムの整備に関しては、以下の基本方針に従い、取り組んでおります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役および従業員による企業倫理、法令および社内ルールの遵守の確保を目的として「企業倫理の基本理念」および「企業倫理行動指針」を定め、次のとおり、企業倫理・法令遵守の徹底を図ります。

代表取締役社長は、繰り返し「企業倫理の基本理念」の精神を取締役、従業員に伝達し、企業倫理・法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを徹底します。

代表取締役社長を委員長とする「企業倫理委員会」は、当社および子会社（以下、「当社グループ」という）に重大な影響を与えるおそれのある企業倫理上の問題および企業倫理遵守体制の見直しに関する事項等を審議し、その結果を取締役に報告します。

取締役・従業員が法令違反の疑義ある行為等を発見した場合に、速やかに「企業倫理委員会」へ報告される体制を整え、そのための情報伝達手段として「企業倫理ヘルプライン」を設置します。

企業倫理・法令遵守の意識を徹底・向上させるため、取締役・従業員を対象とした企業倫理研修を継続的に実施します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「社内文書管理規則」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理します。

取締役および監査役は、「社内文書管理規則」に基づき、常時、これらの文書等を閲覧可能とします。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント規則」に基づき、当社グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備します。

代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループの活動に影響を与えるビジネスリスクの把握、リスクの識別・分析および評価・モニタリング等を含めたリスク管理プロセスの構築・整備ならびに監視を行います。

リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規則」に基づき、定期的または必要に応じて各種リスクの状況を取締役に報告します。

(4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役、従業員が共有する目標として中期経営計画を策定します。また、同計画を構成する年度予算の進捗を四半期毎に管理会計手法を用いてレビューし、その改善策を検討・実施することにより、業務の効率化を推進します。

子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、その管理に関する基本規程を整備します。また、当社の常勤取締役および主要な子会社の代表取締役を構成員とする「経営協議会」を設置し、グループの経営方針および経営情報の共有化を図ります。

取締役の職務分担、各部門の職務分掌・権限を明確にし、職務の執行の効率性を確保します。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の企業倫理・法令遵守体制その他業務の適正を確保するための体制の整備を支援します。

子会社は、当社制定の「企業倫理の基本理念」、「企業倫理行動指針」を共有し、これらに従った経営を行います。また、当社は、子会社に法令違反等が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、子会社の内部通報制度の整備を支援します。

当社は、「連結経営管理規則」に基づき、子会社の経営上の重要事項に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員又は従業員を取締役、監査役として派遣し、適切な監督・監査を行います。

子会社は、「連結経営管理規則」に従い、業績、財務状況その他重要な事項を当社に報告するほか、必要に応じて、子会社の代表取締役が業務の執行状況を当社の取締役会に報告します。

当社の内部監査室は、子会社の業務執行および法令・定款の遵守状況やリスク管理状況等について、内部監査を実施します。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

内部監査室が、監査役職務を補助する体制とします。

内部監査室に配置された従業員は業務執行に係る職務を兼務しません。

内部監査室の長の異動については、事前に代表取締役社長が監査役会と協議し、監査役会の意見を尊重します。

(7) 監査役への報告に関する体制

当社の取締役および従業員は、財務、企業倫理遵守、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告するとともに、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・社内ルールに違反する行為が行われていることを発見したときは、直ちに監査役にその事実を報告します。

子会社の取締役、監査役および従業員が、当社または子会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールに違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役へ報告する体制を整備します。

前2項の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けることがないように、必要な体制を整備します。

内部監査室の長は、内部監査業務の遂行にあたり、事前に常勤監査役との連携を保ち、重要な事項については適時常勤監査役へ報告するよう努めます。さらに内部監査結果を遅滞なく常勤監査役に報告し、定期的に監査役会に報告します。

(8) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

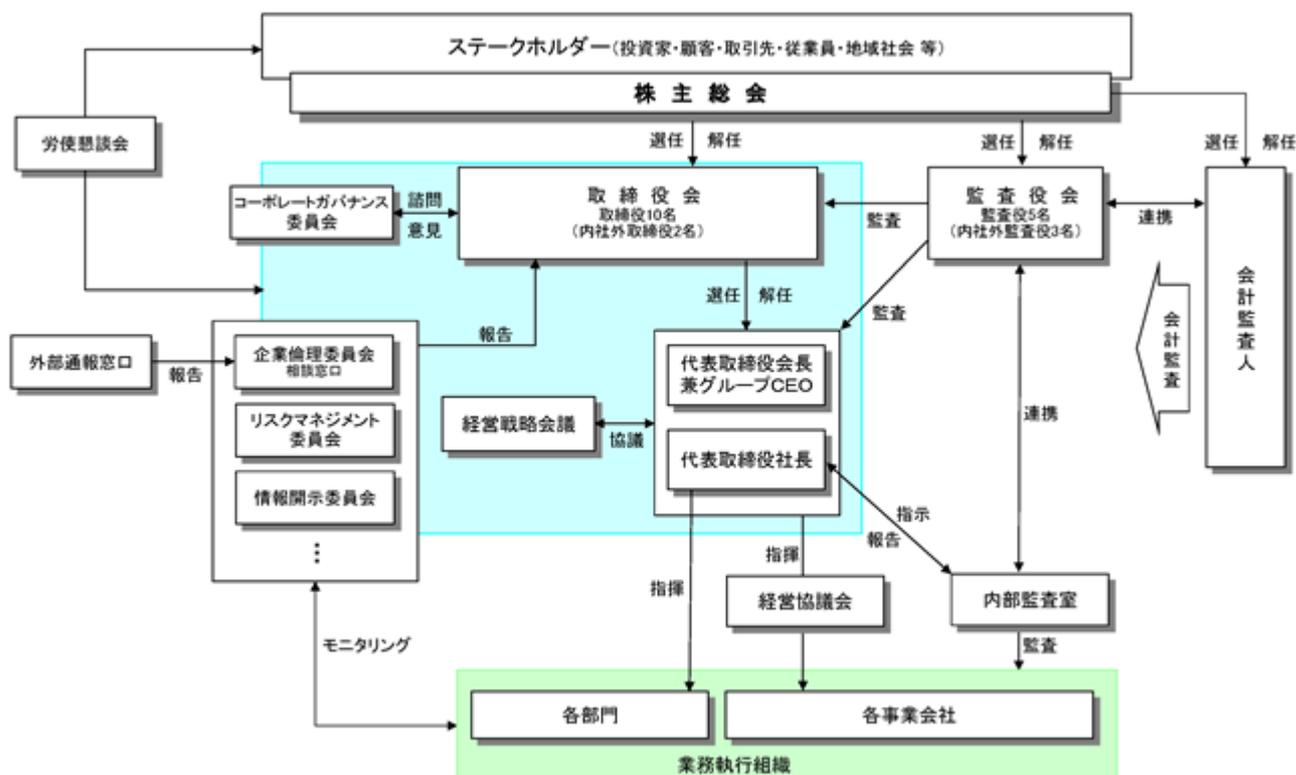
内部監査室の他、監査役職務の個別の指示に基づき、総務部、経理部は監査役職務の監査実施を適宜補助する体制を確保します。

取締役会が業務の適正を確保する目的で設置し、適時開催する重要な会議、委員会等への監査役職務の出席を確保します。

代表取締役社長は、必要に応じ、監査役会と会合を持ち、経営上の重要課題等について、意見交換を行います。

監査役職務の執行について生じる費用を当社に請求したときは、当社が監査役職務の執行に必要なことを証明したときを除き、請求があった後、速やかに支払うものとします。

コーポレート・ガバナンスの仕組みは以下のとおりです。



(注) 上記のほか、弁護士事務所と顧問契約を締結し、適宜法的なアドバイスを受けております。

3) 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続について

当社は監査役制度を採用しており、監査役5名（内、社外監査役3名）による監査役会を定期的開催し、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役が監査の実施状況および結果について相互に報告を行うほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務および財産の状況を調査しております。さらに、監査役は子会社について、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けております。当社は取締役会その他重要な会議での監査役の意見を尊重し、随時経営に反映しております。また、内部監査室（12名）が監査役と連携を取り、監査役の職務のサポートを実施しておりますが、内部監査室に配置された従業員は業務執行に係る業務を兼務しないことおよび内部監査室の長の異動については、事前に代表取締役社長が監査役と協議し、監査役の意見を尊重することで、その独立性と実効性を高めております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5) 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役2名、社外監査役3名をしておりますが、当該社外取締役、社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の機能および役割に関する考え方は次のとおりです。

社外取締役のカーステン・フィッシャー氏は、グローバル企業の経営者を歴任し、その経歴を通じて培われたマーケティングに関する専門的な知識と経験に基づき、客観的な視点から当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待し選任しております。なお、同氏は「5. 役員状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、その数は僅少であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外取締役の遠藤信博氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた知識と経験に基づき、客観的な視点から当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待し選任しております。

社外監査役の山内悦嗣氏は、長年にわたる公認会計士としての経験・見識に基づき、適切な監査機能を果たしていただくことを期待し選任しております。

また、社外監査役の青木芳郎氏および浅野友靖氏は、長年にわたる会社経営の経験・見識に基づき、適切な監査機能を果たしていただくことを期待し選任しております。なお、浅野友靖氏は、過去に、第一生命ホールディングス株式会社の取締役専務執行役員を務めており、同社の子会社である第一生命保険株式会社は当社の借入先であります。

社外監査役は、定期的開催される監査役会に出席し、他の監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けております。また、会計監査人から職務の執行状況についての報告、内部監査室から内部監査の報告を受けるとともに相互に意見交換を行い、監査の実効性向上に努めております。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたり、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外役員の確保に留意しつつ、上記のとおり経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実践と見識を有し、あるいは企業経営者として豊富な経験に基づく実践的な能力を具備する社外役員を複数選任し、取締役会の適切な意思決定、経営監督機能の実現を図っております。

6) 役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 231 | 231 | - | - | - | 12 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 38 | 38 | - | - | - | 3 |
| 社外役員 | 45 | 45 | - | - | - | 6 |

(注) 1. 上記には、平成28年6月2日をもって退任した取締役1名および平成28年6月29日開催の第155回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(社外監査役1名含む)を含んでおります。

2. 上記の報酬等の額には、報酬の対象期間に応じて、複数年にわたって費用を計上する業績連動型株式報酬制度であります「株式給付信託(BBT)」の当事業年度費用計上額は含まれておりません。当事業年度における費用計上額は、13百万円(支給対象:業務執行取締役6名)であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

| 氏名 | 連結報酬等の 総額 (百万円) | 役員区分 | 会社区分 | 連結報酬等の種類別の総額(百万円) | | | |
|-------|-----------------------|------|----------------------|-------------------|---------------|----|-----------|
| | | | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労 金 |
| 服部 真二 | 115 | 取締役 | 提出会社 | 63 | - | - | - |
| | | 取締役 | 連結子会社 セイコーウオッチ(株) | 52 | - | - | - |

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

(1) 役員報酬の基本方針

当社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針としております。

- ・報酬に対する透明性・客観性を確保するとともに、その役割と責務に相応しい報酬水準とする。
- ・当社および当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営理念および経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また経営目標の達成を強く動機付けるものとする。

なお、役員報酬の水準については、事業内容、規模等において類似する企業を対象とした第三者による役員報酬調査結果を踏まえて決定しております。

(2) 役員報酬体系

業務執行取締役に対しては「固定報酬」および「業績連動報酬」を支給することとし、社外取締役等の非業務執行取締役、監査役に対しては「固定報酬」のみを支給することとします。

業務執行取締役に支給する業績連動報酬は、短期の業績に連動する賞与ならびに中長期の業績に連動する株式報酬により構成され、長短のインセンティブ効果を図っております。

上記(1)(2)については、社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会の審議を経たうえで、取締役会にて決定しております。

7) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7銘柄

貸借対照表計上額の合計額 28,435百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-------------|------------|-------------------|---------|
| セイコーエプソン(株) | 12,000,000 | 21,816 | 取引関係の強化 |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-------------|------------|-------------------|---------|
| セイコーエプソン(株) | 12,000,000 | 28,128 | 取引関係の強化 |

保有目的が純投資目的である投資株式については、該当ありません。

8) 当社の会計監査業務を執行した会計監査人の概要

| 業務を執行した公認会計士の氏名 | 所属する監査法人 |
|-----------------|--------------|
| 小尾 淳一 | 有限責任 あずさ監査法人 |
| 西野 聡人 | |
| 高木 修 | |

上記公認会計士3名の継続監査年数はいずれも7年以内です。

また会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名です。

9) 取締役の定数及び選解任の決議要件

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

10) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材を継続的に確保することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議により毎年9月末日の株主に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 60 | - | 60 | - |
| 連結子会社 | 161 | 3 | 161 | 6 |
| 計 | 221 | 3 | 221 | 6 |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるKPMGグループに属している監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬として134百万円、および非監査業務に基づく報酬として63百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるKPMGグループに属している監査公認会計士等に対して、非監査業務に基づく報酬として10百万円を支払っております。

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるKPMGグループに属している監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬として117百万円、および非監査業務に基づく報酬として99百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2 39,131 | 2 35,355 |
| 受取手形及び売掛金 | 2 41,623 | 2 39,730 |
| 商品及び製品 | 2 42,081 | 2 43,514 |
| 仕掛品 | 2 13,315 | 2 13,627 |
| 原材料及び貯蔵品 | 9,799 | 9,035 |
| 未収入金 | 3,753 | 3,679 |
| 繰延税金資産 | 4,966 | 3,992 |
| その他 | 2 6,466 | 6,250 |
| 貸倒引当金 | 1,488 | 1,260 |
| 流動資産合計 | 159,649 | 153,925 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 2 70,424 | 72,678 |
| 機械装置及び運搬具 | 80,454 | 83,501 |
| 工具、器具及び備品 | 30,654 | 31,297 |
| その他 | 2,983 | 2,908 |
| 減価償却累計額 | 140,016 | 144,359 |
| 土地 | 2, 5 48,674 | 5 48,945 |
| 建設仮勘定 | 1,758 | 1,026 |
| 有形固定資産合計 | 94,934 | 95,998 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 7,663 | 7,298 |
| その他 | 8,262 | 9,038 |
| 無形固定資産合計 | 15,925 | 16,336 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1, 2, 6 42,407 | 1, 2, 6 48,131 |
| 退職給付に係る資産 | 479 | - |
| 繰延税金資産 | 8,966 | 8,060 |
| その他 | 1 6,952 | 1, 2 6,583 |
| 貸倒引当金 | 199 | 178 |
| 投資その他の資産合計 | 58,606 | 62,596 |
| 固定資産合計 | 169,466 | 174,931 |
| 資産合計 | 329,115 | 328,857 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 24,267 | 21,196 |
| 電子記録債務 | 7,766 | 7,021 |
| 短期借入金 | 2 39,565 | 2 49,468 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 35,342 | 2 30,038 |
| 未払金 | 2 15,442 | 2 13,311 |
| 未払法人税等 | 1,851 | 936 |
| 繰延税金負債 | 19 | 20 |
| 賞与引当金 | 4,054 | 3,995 |
| 商品保証引当金 | 468 | 432 |
| その他の引当金 | 297 | 213 |
| 資産除去債務 | 16 | 0 |
| その他 | 2 10,696 | 2 10,131 |
| 流動負債合計 | 139,789 | 136,767 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2 49,811 | 2 54,055 |
| 繰延税金負債 | 9,232 | 7,381 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 5 3,614 | 5 3,614 |
| 環境対策引当金 | 244 | 217 |
| 商品券等引換損失引当金 | 98 | 162 |
| 長期商品保証引当金 | 84 | 77 |
| 事業撤退損失引当金 | 87 | 52 |
| 役員退職慰労引当金 | 72 | 39 |
| その他の引当金 | 17 | 18 |
| 退職給付に係る負債 | 17,011 | 12,428 |
| 資産除去債務 | 459 | 702 |
| その他 | 5,898 | 6,177 |
| 固定負債合計 | 86,633 | 84,928 |
| 負債合計 | 226,423 | 221,696 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金 | 7,246 | 7,245 |
| 利益剰余金 | 57,323 | 59,535 |
| 自己株式 | 158 | 329 |
| 株主資本合計 | 74,411 | 76,451 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 10,719 | 14,962 |
| 繰延ヘッジ損益 | 28 | 39 |
| 土地再評価差額金 | 5 8,190 | 5 8,190 |
| 為替換算調整勘定 | 1,647 | 402 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 417 | 1,121 |
| その他の包括利益累計額合計 | 20,110 | 21,668 |
| 非支配株主持分 | 8,170 | 9,042 |
| 純資産合計 | 102,692 | 107,161 |
| 負債純資産合計 | 329,115 | 328,857 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|---|--|--|
| 売上高 | 296,705 | 257,115 |
| 売上原価 | 2 188,164 | 2 160,823 |
| 売上総利益 | 108,540 | 96,292 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 95,233 | 1, 2 88,804 |
| 営業利益 | 13,307 | 7,487 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 184 | 147 |
| 受取配当金 | 855 | 734 |
| 受取家賃等賃貸料 | 381 | 422 |
| 受取ロイヤリティー | 322 | 333 |
| その他 | 1,868 | 1,007 |
| 営業外収益合計 | 3,612 | 2,645 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,144 | 1,779 |
| その他 | 2,896 | 1,681 |
| 営業外費用合計 | 5,041 | 3,460 |
| 経常利益 | 11,879 | 6,671 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 499 | 3 490 |
| 特別利益合計 | 499 | 490 |
| 特別損失 | | |
| 特許契約関連和解金 | - | 530 |
| 事業再編費用 | 4 473 | 4 403 |
| 事業構造改善費用 | 5 2,384 | 5 112 |
| 減損損失 | 8 410 | - |
| 固定資産売却損 | 6 147 | - |
| 固定資産除却損 | 7 116 | - |
| 特別損失合計 | 3,532 | 1,046 |
| 税金等調整前当期純利益 | 8,846 | 6,115 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,779 | 1,668 |
| 法人税等調整額 | 7,014 | 1,837 |
| 法人税等合計 | 3,234 | 169 |
| 当期純利益 | 12,081 | 6,285 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失() | 60 | 892 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 12,142 | 5,392 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 12,081 | 6,285 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,319 | 4,395 |
| 繰延ヘッジ損益 | 68 | 57 |
| 土地再評価差額金 | 198 | - |
| 為替換算調整勘定 | 3,528 | 936 |
| 退職給付に係る調整額 | 25 | 367 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 332 | 1,571 |
| その他の包括利益合計 | 1 5,360 | 1 1,576 |
| 包括利益 | 6,721 | 7,862 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 6,869 | 6,950 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 147 | 911 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 10,000 | 7,414 | 47,765 | 151 | 65,027 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,584 | | 2,584 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 12,142 | | 12,142 |
| 自己株式の取得 | | | | 6 | 6 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 167 | | | 167 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 167 | 9,558 | 6 | 9,383 |
| 当期末残高 | 10,000 | 7,246 | 57,323 | 158 | 74,411 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 13,007 | 39 | 7,991 | 4,796 | 452 | 25,383 | 2,178 | 92,589 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 2,584 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 12,142 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 6 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | 167 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,288 | 68 | 198 | 3,149 | 34 | 5,272 | 5,991 | 719 |
| 当期変動額合計 | 2,288 | 68 | 198 | 3,149 | 34 | 5,272 | 5,991 | 10,102 |
| 当期末残高 | 10,719 | 28 | 8,190 | 1,647 | 417 | 20,110 | 8,170 | 102,692 |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 10,000 | 7,246 | 57,323 | 158 | 74,411 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 3,101 | | 3,101 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 5,392 | | 5,392 |
| 自己株式の取得 | | | | 1 | 1 |
| 株式給付信託による自己株式の取得 | | | | 170 | 170 |
| 連結範囲の変動 | | | 54 | | 54 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 0 | | | 0 |
| その他 | | | 24 | | 24 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 0 | 2,212 | 171 | 2,039 |
| 当期末残高 | 10,000 | 7,245 | 59,535 | 329 | 76,451 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 10,719 | 28 | 8,190 | 1,647 | 417 | 20,110 | 8,170 | 102,692 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 3,101 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 5,392 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 1 |
| 株式給付信託による自己株式の取得 | | | | | | | | 170 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | 54 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | 0 |
| その他 | | | | | | | | 24 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4,242 | 67 | - | 2,049 | 703 | 1,557 | 871 | 2,429 |
| 当期変動額合計 | 4,242 | 67 | - | 2,049 | 703 | 1,557 | 871 | 4,469 |
| 当期末残高 | 14,962 | 39 | 8,190 | 402 | 1,121 | 21,668 | 9,042 | 107,161 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 8,846 | 6,115 |
| 減価償却費 | 10,325 | 10,959 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（は減少） | 127 | 32 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 71 | 156 |
| 退職給付に係る負債の増減額（は減少） | 859 | 942 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,040 | 882 |
| 支払利息 | 2,144 | 1,779 |
| 為替差損益（は益） | 776 | 7 |
| 持分法による投資損益（は益） | 143 | 6 |
| 減損損失 | 410 | - |
| 固定資産売却損益（は益） | 352 | 490 |
| 固定資産除却損 | 360 | 152 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 423 | 2,095 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 5,413 | 1,198 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 2,354 | 4,033 |
| その他 | 3,130 | 1,744 |
| 小計 | 20,763 | 11,636 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,039 | 882 |
| 持分法適用会社からの配当金の受取額 | 164 | 113 |
| 利息の支払額 | 2,190 | 1,786 |
| 特別退職金の支払額 | 3 1,230 | 3 4,030 |
| 法人税等の支払額 | 3,448 | 2,605 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 15,096 | 4,209 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 13,054 | 12,138 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 6,742 | 1,316 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 6 | 602 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 137 | 15 |
| 貸付けによる支出 | 602 | 470 |
| 貸付金の回収による収入 | 899 | 569 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | 2 436 | - |
| その他 | 2,013 | 1,888 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 8,334 | 13,200 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 434,937 | 514,313 |
| 短期借入金の返済による支出 | 438,588 | 504,385 |
| 長期借入れによる収入 | 32,000 | 54,800 |
| 長期借入金の返済による支出 | 37,071 | 55,852 |
| 配当金の支払額 | 2,584 | 3,101 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 1,205 | - |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | 7,400 | - |
| その他 | 1,533 | 60 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 6,645 | 5,713 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,528 | 303 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,410 | 3,581 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 40,279 | 38,914 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少） | - | 0 |
| 非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 45 | - |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 38,914 | 1 35,333 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 63社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

なお、SII Semiconductor Taiwan Corporationは新規設立により、第4四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

SEIKO SOLUTIONS (Thailand) Co., Ltd.は清算を開始し重要性がなくなったため、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)あおばウオッチサービス

(連結の範囲から除いた理由)

売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 -

(2) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社((株)あおばウオッチサービス他)及び関連会社(I.B.L. Electroplating Co., Ltd.他)はそれぞれ連結純損益及び利益剰余金に与える影響が僅少であり、重要性が認められないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd.の決算日は2月末日、Seiko Instruments (Thailand) Ltd.の決算日は1月末日、セイコー・イージーアンドジー(株)の決算日は12月末日ですが、連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、SEIKO Watch (Shanghai) Co., Ltd.他6社の決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

親会社及び国内連結子会社は、建物(建物附属設備を除く)については主として定額法、建物以外については定率法(ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、親会社及び国内連結子会社は、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金4百万円につきましては、投資有価証券の金額より直接控除しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に属する部分の金額を計上しております。

商品保証引当金

在外連結子会社のうち一部については、それぞれ過去の実績による見積額を計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

事業撤退損失引当金

事業撤退に伴い将来発生することが見込まれる損失の見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部については、平成17年3月期中及び平成26年3月期中に役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、当該連結会計年度中に開催された定時株主総会終了時までの在任期間等に対応する金額を引当計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法**退職給付見込額の期間帰属方法**

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、主として、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準**完成工事高及び完成工事原価の計上基準**

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準

その他の工事

工事完成基準

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、親会社及び国内連結子会社は、主として、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務等に係る為替リスク回避のための為替予約取引及び変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ取引等

ヘッジ方針

為替予約取引及び金利スワップ取引については、外貨建債権債務等に係る為替及び借入金に係る金利等の相場変動によるリスク回避のため、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。デリバティブ取引については、各社の社内規則に従って管理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

5年間から20年間で均等償却し、僅少なものについては、発生時に全額償却しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)消費税等の会計処理

親会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(11)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴う当連結会計年度の連結財務諸表、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取ロイヤリティー」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,190百万円は、「受取ロイヤリティー」322百万円、「その他」1,868百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた1,009百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(業務執行取締役に対する株式給付信託(BBT))

当社は、平成28年6月29日開催の第155回定時株主総会の決議に基づき、平成28年8月26日より、当社の業務執行取締役(非業務執行取締役および社外取締役を含みません。)に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規則に基づき、一定の要件を満たした当社の業務執行取締役に対して、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、業務執行取締役に対し当該事業年度における役位および中長期業績指標の達成度等に応じてポイントを付与し、業務執行取締役退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。ただし、役員株式給付規則に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。業務執行取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

第2四半期連結会計期間における本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式540,000株を取得しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、170百万円および540,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 20,142百万円 | 18,615百万円 |
| 投資その他の資産その他 (出資金) | 81百万円 | 0百万円 |

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 4,282百万円 | 4,936百万円 |
| 売掛金 | 2,751百万円 | 4,580百万円 |
| 商品及び製品 | 1,856百万円 | 1,667百万円 |
| 仕掛品 | 3,465百万円 | 3,322百万円 |
| 投資有価証券 | 29,599百万円 | 35,101百万円 |
| 供託金 (投資その他の資産 その他) | | 438百万円 |
| 1年以内に満期の到来する有価証券 (流動資産 その他) | 169百万円 | |
| 建物 | 3,041百万円 | |
| 土地 | 11,763百万円 | |
| 計 | 56,930百万円 | 50,045百万円 |

上記以外に、連結処理により相殺消去されている連結子会社株式(前連結会計年度11,100百万円、当連結会計年度11,569百万円)が担保に供されております。

担保付債務は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 21,700百万円 | 8,000百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 16,449百万円 | 6,300百万円 |
| 長期借入金 | 33,330百万円 | 32,400百万円 |
| 未払金 | 1百万円 | 2百万円 |
| 商品券等(流動負債 その他) | 97百万円 | 85百万円 |
| 計 | 71,579百万円 | 46,787百万円 |

3. 保証債務

下記の従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 従業員(住宅資金) | 41百万円 | 28百万円 |

4. 受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形割引高 | 609百万円 | 699百万円 |

5. 「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額は税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。

(2) 再評価を行った年月日 平成13年3月31日

6. 貸株に提供している投資有価証券は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券 | 169百万円 | 377百万円 |

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|----------|--|--|
| 広告宣伝販促費 | 18,366百万円 | 15,882百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 74百万円 | 31百万円 |
| 労務費 | 37,200百万円 | 34,819百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 2,074百万円 | 1,867百万円 |
| 退職給付費用 | 1,610百万円 | 770百万円 |

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|--|--|
| 4,023百万円 | 3,901百万円 |

3. 固定資産売却益

前連結会計年度における固定資産売却益は、建物及び土地の売却によるものであります。
当連結会計年度における固定資産売却益は、借地権の売却によるものであります。

4. 事業再編費用

前連結会計年度における事業再編費用は、半導体事業の再編に係る諸費用であります。
当連結会計年度における事業再編費用は、組織再編に係る退職特別加算金であります。

5. 事業構造改善費用

前連結会計年度における事業構造改善費用は主として大判プリンタ事業譲渡に係るものであり、内訳は次のとおりであります。

| | |
|------------------|----------|
| 退職特別加算金及び再就職支援費用 | 1,490百万円 |
| たな卸資産評価損等 | 750百万円 |
| その他費用 | 143百万円 |

当連結会計年度における事業構造改善費用は、撤退事業に係る諸費用であります。

6. 固定資産売却損

前連結会計年度における固定資産売却損は、土地、建物及び備品の売却によるものであります。

7. 固定資産除却損

前連結会計年度における固定資産除却損は、機械装置、リース資産（有形）及び備品の除却によるものであります。

8. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|-----------|--------|-------------|--------|
| 栃木県那須塩原市他 | 事業用資産等 | 建物及び構築物 | 24百万円 |
| | | 機械装置及び運搬具 | 128百万円 |
| | | 工具、器具及び備品 | 42百万円 |
| | | 有形固定資産（その他） | 1百万円 |
| | | 土地 | 84百万円 |
| | | 建設仮勘定 | 49百万円 |
| | | 無形固定資産（その他） | 21百万円 |
| 中華人民共和国 | 事業用資産 | 機械装置及び運搬具 | 57百万円 |

当社グループは、原則として管理会計上の事業単位でグルーピングし、賃貸用不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については、個別物件ごとにグルーピングしております。

電子デバイス事業において、市場環境の変化による収益力の低下などにより将来キャッシュ・フローの回収が見込めない事業に関する資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.25%で割り引き算定し、正味売却価額については固定資産税評価額に基づく時価等により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 3,759 | 6,492 |
| 組替調整額 | 29 | 0 |
| 税効果調整前 | 3,788 | 6,492 |
| 税効果額 | 1,469 | 2,097 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,319 | 4,395 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 213 | 43 |
| 組替調整額 | 72 | 76 |
| 税効果調整前 | 140 | 119 |
| 税効果額 | 72 | 61 |
| 繰延ヘッジ損益 | 68 | 57 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 税効果額 | 198 | - |
| 土地再評価差額金 | 198 | - |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 3,528 | 936 |
| 為替換算調整勘定 | 3,528 | 936 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 57 | 568 |
| 組替調整額 | 94 | 143 |
| 税効果調整前 | 37 | 424 |
| 税効果額 | 11 | 56 |
| 退職給付に係る調整額 | 25 | 367 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 332 | 1,571 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 332 | 1,571 |
| その他の包括利益合計 | 5,360 | 1,576 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度増加 株式数(千株) | 当連結会計年度減少 株式数(千株) | 当連結会計年度末株 式数(千株) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 207,021 | - | - | 207,021 |
| 合計 | 207,021 | - | - | 207,021 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 377 | 9 | - | 387 |
| 合計 | 377 | 9 | - | 387 |

(注)自己株式の普通株式の増加株式数9千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,550 | 7.50 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |
| 平成27年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 1,033 | 5.00 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金 の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株 当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|---------------------|-------|-------------------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,550 | 利益剰余金 | 7.50 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（千株） | 当連結会計年度増加 株式数（千株） | 当連結会計年度減少 株式数（千株） | 当連結会計年度末株 式数（千株） |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 207,021 | - | - | 207,021 |
| 合 計 | 207,021 | - | - | 207,021 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 387 | 544 | - | 931 |
| 合 計 | 387 | 544 | - | 931 |

(注) 自己株式の普通株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託（BBT）」制度の導入に伴い、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式540千株が含まれております。

自己株式の普通株式の増加株式数544千株は、単元未満株式の買取による増加及び株式給付信託（BBT）による当社株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,550 | 7.50 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |
| 平成28年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 1,550 | 7.50 | 平成28年9月30日 | 平成28年12月5日 |

(注) 平成28年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金 の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株 当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|---------------------|-------|-------------------------|------------|------------|
| 平成29年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,550 | 利益剰余金 | 7.50 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

(注) 平成29年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 39,131百万円 | 35,355百万円 |
| 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 | 216百万円 | 22百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 38,914百万円 | 35,333百万円 |

2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなった会社の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の売却価額と「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」との関係は以下のとおりであります。

| | |
|-----------------------------|----------|
| 流動資産 | 2,502百万円 |
| 固定資産 | 209 " |
| 流動負債 | 2,957 " |
| 固定負債 | 1 " |
| その他有価証券評価差額金 | 2 " |
| 株式売却に伴う付随費用 | 249 " |
| 株式の売却価額 | 0 " |
| 株式売却に伴う付随費用 | 249 " |
| 連結除外会社の現金及び現金同等物 | 186 " |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | 436 " |

3. 特別退職金の支払額は、加算退職金を含む支払総額であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)、ホストコンピュータおよびコンピュータ端末機等(工具、器具及び備品その他)であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 2,881百万円 | 3,429百万円 |
| 1年超 | 21,427百万円 | 19,450百万円 |
| 合計 | 24,308百万円 | 22,880百万円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主として事業会社の事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権の為替変動リスクは、全体として外貨建営業債務から生じるリスクと概ね相殺される状況ではありますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主として取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、一部の金利変動リスクについては金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、営業債権等について、各社の社内規則に従い、経理関係部門または各事業部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況の把握をしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してその一部をヘッジしております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、各社の社内規則に従って各社の経理関係部門が管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新して流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 39,131 | 39,131 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 41,623 | 41,623 | - |
| (3) 未収入金 | 3,753 | 3,753 | - |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 169 | 171 | 1 |
| 関係会社株式 | 17,422 | 5,598 | 11,824 |
| 其他有価証券 | 22,146 | 22,146 | - |
| 資産計 | 124,247 | 112,424 | 11,822 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 24,267 | 24,267 | - |
| (2) 電子記録債務 | 7,766 | 7,766 | - |
| (3) 短期借入金 | 39,565 | 39,565 | - |
| (4) 1年内返済予定の長期借入金 | 35,342 | 35,461 | 118 |
| (5) 未払金 | 15,442 | 15,442 | - |
| (6) 長期借入金 | 49,811 | 50,104 | 293 |
| 負債計 | 172,196 | 172,608 | 411 |
| デリバティブ取引() | (286) | (286) | - |

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 35,355 | 35,355 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 39,730 | 39,730 | - |
| (3) 未収入金 | 3,679 | 3,679 | - |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| 関係会社株式 | 15,693 | 12,746 | 2,946 |
| 其他有価証券 | 28,507 | 28,507 | - |
| 資産計 | 122,965 | 120,019 | 2,946 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 21,196 | 21,196 | - |
| (2) 電子記録債務 | 7,021 | 7,021 | - |
| (3) 短期借入金 | 49,468 | 49,468 | - |
| (4) 1年内返済予定の長期借入金 | 30,038 | 30,100 | 62 |
| (5) 未払金 | 13,311 | 13,311 | - |
| (6) 長期借入金 | 54,055 | 54,281 | 225 |
| 負債計 | 175,092 | 175,380 | 287 |
| デリバティブ取引() | 98 | 98 | - |

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金及び(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場関係会社株式 | 2,720 | 2,922 |
| 非上場株式 | 118 | 1,008 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 39,131 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 41,623 | - | - | - |
| 未収入金 | 3,740 | 12 | - | - |
| 投資有価証券 満期保有目的の債券(国債) | 170 | - | - | - |
| 合計 | 84,665 | 12 | - | - |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 35,355 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 39,730 | - | - | - |
| 未収入金 | 3,665 | 14 | - | - |
| 合計 | 78,751 | 14 | - | - |

(注4) 借入金等の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 39,565 | - | - | - | - | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 35,342 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | - | 22,456 | 10,006 | 5,612 | 11,735 | - |
| 合計 | 74,908 | 22,456 | 10,006 | 5,612 | 11,735 | - |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 49,468 | - | - | - | - | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 30,038 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | - | 18,022 | 12,754 | 14,195 | 3,982 | 5,100 |
| 合計 | 79,506 | 18,022 | 12,754 | 14,195 | 3,982 | 5,100 |

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-------------------------|----|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | 国債 | 169 | 171 | 1 |
| 合計 | | 169 | 171 | 1 |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|----|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 22,143 | 7,623 | 14,519 |
| | 小計 | 22,143 | 7,623 | 14,519 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 2 | 3 | 0 |
| | 小計 | 2 | 3 | 0 |
| 合計 | | 22,146 | 7,627 | 14,519 |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|----|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 28,504 | 7,624 | 20,879 |
| | 小計 | 28,504 | 7,624 | 20,879 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 3 | 3 | 0 |
| | 小計 | 3 | 3 | 0 |
| 合計 | | 28,507 | 7,627 | 20,879 |

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

売却損益の合計額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

売却損益の合計額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|--------|---------------|----------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の 取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 2,812 | - | 1 | 1 |
| | ユーロ | 7 | - | 0 | 0 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 133 | - | 2 | 2 |
| | ユーロ | 24 | - | 0 | 0 |
| 合計 | | 2,977 | - | 3 | 3 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|--------|---------------|----------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の 取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 3,627 | - | 58 | 58 |
| | ユーロ | 519 | - | 5 | 5 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 129 | - | 9 | 9 |
| | ユーロ | 48 | - | 2 | 2 |
| 合計 | | 4,325 | - | 52 | 52 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------------|--------|---------|---------------|----------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 売掛金 | | | |
| | 米ドル | | 208 | - | 14 |
| | ユーロ | | 62 | - | 2 |
| | 買建 | 買掛金 | | | |
| | 米ドル | | 4,954 | - | 205 |
| | タイバーツ | | 304 | - | 6 |
| 為替予約等の 振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 売掛金 | | | |
| | ユーロ | | 24 | - | 0 |
| | 買建 | 買掛金 | | | |
| | 米ドル | | 1,711 | - | 30 |
| | タイバーツ | | 26 | - | 1 |
| 合計 | | | 7,292 | - | 226 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------------|--------|---------|---------------|----------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 売掛金 | | | |
| | 米ドル | | 12,813 | - | 73 |
| | ユーロ | | 227 | - | 0 |
| | 買建 | 買掛金 | | | |
| | 米ドル | | 2,813 | 262 | 30 |
| 為替予約等の 振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 売掛金 | | | |
| | 米ドル | | 145 | - | 5 |
| | 買建 | 買掛金 | | | |
| | 米ドル | | 1,663 | - | 21 |
| 合計 | | | 17,663 | 262 | 28 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-----------------------|---------|---------------|----------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 11,890 | - | 86 |
| 金利スワップの 特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 37,432 | 17,265 | (注) 2 |
| 合計 | | | 49,322 | 17,265 | 86 |

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-----------------------|---------|---------------|----------------|-------------|
| 金利スワップの 特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 17,265 | 5,845 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、従業員の退職等にして、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

この他、一部の海外連結子会社では、従業員の退職給付に備えて確定給付型の年金制度(積立型)又は退職一時金制度(非積立型)を設けており、また、親会社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、退職一時金制度を有する国内連結子会社の一部は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|--------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 23,363 | | 20,874 | |
| 勤務費用 | 263 | | 201 | |
| 利息費用 | 399 | | 314 | |
| 数理計算上の差異の発生額 | 57 | | 1,280 | |
| 退職給付の支払額 | 2,292 | | 3,295 | |
| 過去勤務費用の発生額 | - | | 578 | |
| 為替換算差額 | 861 | | 1,092 | |
| 退職給付制度の終了に伴う減少額(注) | - | | 2,236 | |
| その他 | 59 | | 12 | |
| 退職給付債務の期末残高 | 20,874 | | 15,479 | |

(注) 海外連結子会社1社において、確定給付型の年金制度(積立型)を終了させたことに伴うものであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|--------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 11,380 | | 10,252 | |
| 期待運用収益 | 346 | | 273 | |
| 数理計算上の差異の発生額 | 381 | | 681 | |
| 事業主からの拠出額 | 160 | | 183 | |
| 退職給付の支払額 | 369 | | 303 | |
| 為替換算差額 | 874 | | 1,138 | |
| 退職給付制度の終了に伴う減少額(注) | - | | 2,030 | |
| その他 | 8 | | 6 | |
| 年金資産の期末残高 | 10,252 | | 7,911 | |

(注) 海外連結子会社1社において、確定給付型の年金制度(積立型)を終了させたことに伴うものであります。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|----------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 5,823 | | 5,910 | |
| 退職給付費用 | 409 | | 337 | |
| 退職給付の支払額 | 312 | | 1,387 | |
| その他 | 10 | | - | |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 5,910 | | 4,860 | |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 10,343 | 8,333 |
| 年金資産 | 10,252 | 7,911 |
| | 91 | 422 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 16,440 | 12,006 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 16,531 | 12,428 |
| 退職給付に係る負債 | 17,011 | 12,428 |
| 退職給付に係る資産 | 479 | - |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 16,531 | 12,428 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 勤務費用 | 263 | 201 |
| 利息費用 | 399 | 314 |
| 期待運用収益 | 346 | 273 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 344 | 288 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | - | 115 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 409 | 337 |
| 臨時に支払った割増退職金 | 1,365 | 564 |
| その他 | 8 | 199 |
| 退職給付費用合計 | 2,445 | 540 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | - | 462 |
| 数理計算上の差異 | 37 | 887 |
| 合計 | 37 | 424 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | - | 462 |
| 未認識数理計算上の差異 | 413 | 1,300 |
| 合計 | 413 | 838 |

(注) 上記は連結会社に係るものであり、持分法適用関連会社の未認識項目(持分相当額)は含まれておりません。

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 46% | 33% |
| 株式 | 35% | 46% |
| 現金及び預金 | 7% | 7% |
| その他 | 12% | 14% |
| 合 計 | 100% | 100% |

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.4～8.0% | 0.4～7.3% |

3. 確定拠出制度

親会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）1,919百万円、当連結会計年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）1,673百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| たな卸資産評価減 | 1,407百万円 | 1,476百万円 |
| 貸倒引当金 | 433百万円 | 449百万円 |
| 賞与引当金 | 1,054百万円 | 1,096百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 5,093百万円 | 3,710百万円 |
| 有価証券評価損 | 1,064百万円 | 1,024百万円 |
| 減損損失 | 2,761百万円 | 2,594百万円 |
| 長期未払金 | 43百万円 | 38百万円 |
| たな卸資産未実現利益 | 892百万円 | 242百万円 |
| 資産調整勘定 | 6,769百万円 | 5,415百万円 |
| 繰越欠損金 | 8,424百万円 | 11,371百万円 |
| その他 | 5,004百万円 | 4,405百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 32,949百万円 | 31,825百万円 |
| 評価性引当額 | 17,539百万円 | 14,575百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 15,409百万円 | 17,249百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,420百万円 | 6,517百万円 |
| 連結子会社時価評価差額 | 3,770百万円 | 3,770百万円 |
| 在外関係会社留保利益 | 886百万円 | 884百万円 |
| その他 | 1,652百万円 | 1,426百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 10,729百万円 | 12,598百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 4,679百万円 | 4,650百万円 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 4,966百万円 | 3,992百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 8,966百万円 | 8,060百万円 |
| 流動負債 - 繰延税金負債 | 19百万円 | 20百万円 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 9,232百万円 | 7,381百万円 |

前連結会計年度(平成28年3月31日)

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が3,614百万円あります。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が3,614百万円あります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成28年3月31日）

| | |
|------------------|--------|
| 法定実効税率 | 33.06% |
| (調整) | |
| 評価性引当額 | 71.44% |
| 交際費等の損金不算入額 | 1.25% |
| 海外税率差 | 7.21% |
| 持分法による投資損益 | 0.53% |
| たな卸資産未実現利益 | 1.30% |
| 住民税均等割 | 1.06% |
| 税率変更による繰延税金の減額修正 | 7.97% |
| その他 | 0.56% |
| 税効果会計適用後の法人税の負担率 | 36.57% |

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| | |
|------------------|--------|
| 法定実効税率 | 30.86% |
| (調整) | |
| 評価性引当額 | 46.12% |
| 交際費等の損金不算入額 | 1.59% |
| 海外税率差 | 6.74% |
| 持分法による投資損益 | 0.04% |
| たな卸資産未実現利益 | 10.48% |
| 住民税均等割 | 1.51% |
| 特定外国子会社等合算所得 | 5.35% |
| その他 | 0.24% |
| 税効果会計適用後の法人税の負担率 | 2.78% |

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用不動産等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は282百万円（主として賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）、固定資産売却損は90百万円（営業外費用に計上）、減損損失は96百万円（特別損失に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は322百万円（主として賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）、固定資産売却益は6百万円（営業外収益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 14,705 | 14,047 |
| 期中増減額 | 657 | 94 |
| 期末残高 | 14,047 | 13,953 |
| 期末時価 | 14,086 | 13,649 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な内容は、不動産の売却（740百万円）による減少であり、当連結会計年度の主な内容は、賃貸用不動産の取得（1,424百万円）による増加、賃貸用不動産から事業用不動産への振替（1,470百万円）による減少であります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社として、それぞれの事業会社を連結管理する経営体制をとっており、各事業会社は、取り扱う製品・商品及びこれらに付帯する業務について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各事業の中核会社を中心とした製品・商品別のセグメントから構成されており、「ウォッチ事業」、「電子デバイス事業」及び「システムソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品及び商品は以下のとおりであります。

| 事業区分 | 主要な製品及び商品 |
|---------------|---|
| ウォッチ事業 | ウォッチ、ウォッチムーブメント |
| 電子デバイス事業 | 半導体、水晶振動子、電池・材料、プリンタ、ハードディスクコンポーネント、カメラ用シャッター |
| システムソリューション事業 | 無線通信機器、情報ネットワークシステム、データサービス |
| その他 | クロック、高級宝飾・服飾・雑貨品、設備時計 他 |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の取引価格は主として外部取引価格に準じております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 連結 財務諸表 計上額 (注3) |
|------------------------|------------|--------------|-----------------------|---------|-------------|---------|-------------|---------------------------|
| | ウォッチ 事業 | 電子デバ イス事業 | システムソ リユーショ ン事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 163,128 | 90,112 | 19,224 | 272,465 | 24,239 | 296,705 | - | 296,705 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,325 | 4,787 | 231 | 6,344 | 3,978 | 10,323 | 10,323 | - |
| 計 | 164,453 | 94,900 | 19,455 | 278,810 | 28,218 | 307,028 | 10,323 | 296,705 |
| セグメント利益 | 12,722 | 2,917 | 364 | 16,004 | 907 | 16,911 | 3,603 | 13,307 |
| セグメント資産 | 91,068 | 123,392 | 13,679 | 228,140 | 34,021 | 262,162 | 66,953 | 329,115 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 3,506 | 4,915 | 1,123 | 9,545 | 393 | 9,939 | 385 | 10,325 |
| のれんの償却額 | 6 | - | - | 6 | - | 6 | 566 | 572 |
| 持分法適用会社への 投資額 | - | 1,056 | - | 1,056 | 5,069 | 6,125 | 12,574 | 18,699 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 4,855 | 8,537 | 1,637 | 15,031 | 451 | 15,482 | 532 | 16,014 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クロック事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 3,603百万円には、のれんの償却額 566百万円、セグメント間取引消去等571百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,608百万円が含まれております。全社費用の主なものは、親会社(持株会社)に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額66,953百万円には、報告セグメント間の債権の相殺消去 54,590百万円、各セグメントに配分していない全社資産165,192百万円及び投資と資本の相殺消去等 43,649百万円が含まれております。全社資産は、親会社(持株会社)での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
 - (3) 持分法適用会社への投資額の調整額12,574百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 連結 財務諸表 計上額 (注3) |
|------------------------|------------|--------------|-----------------------|---------|-------------|---------|-------------|---------------------------|
| | ウオッチ 事業 | 電子デバ イス事業 | システムソ リユーショ ン事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 133,460 | 80,064 | 19,983 | 233,508 | 23,606 | 257,115 | - | 257,115 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,131 | 4,013 | 303 | 5,448 | 3,436 | 8,885 | 8,885 | - |
| 計 | 134,592 | 84,077 | 20,287 | 238,957 | 27,043 | 266,000 | 8,885 | 257,115 |
| セグメント利益 | 7,615 | 3,809 | 1,283 | 12,707 | 304 | 13,012 | 5,525 | 7,487 |
| セグメント資産 | 92,962 | 104,565 | 13,650 | 211,178 | 35,731 | 246,910 | 81,947 | 328,857 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 3,465 | 5,380 | 1,210 | 10,056 | 437 | 10,493 | 465 | 10,959 |
| のれんの償却額 | 6 | 10 | - | 16 | - | 16 | 566 | 582 |
| 持分法適用会社への 投資額 | - | 1,535 | - | 1,535 | 5,069 | 6,604 | 10,378 | 16,983 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 4,191 | 5,527 | 1,383 | 11,102 | 1,868 | 12,971 | 604 | 13,575 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クロック事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 5,525百万円には、のれんの償却額 566百万円、セグメント間取引消去等 19百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,938百万円が含まれております。全社費用の主なものは、親会社(持株会社)に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額81,947百万円には、報告セグメント間の債権の相殺消去 47,490百万円、各セグメントに配分していない全社資産180,190百万円及び投資と資本の相殺消去等 50,753百万円が含まれております。全社資産は、親会社(持株会社)での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)等であり

ます。

(3) 持分法適用会社への投資額の調整額10,378百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

| 日本 | 中華人民共和国 | その他 | 合計 |
|---------|---------|--------|---------|
| 145,840 | 55,474 | 95,390 | 296,705 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

| 日本 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|
| 75,699 | 19,234 | 94,934 |

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

| 日本 | 中華人民共和国 | その他 | 合計 |
|---------|---------|--------|---------|
| 134,829 | 42,716 | 79,568 | 257,115 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

| 日本 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|
| 77,946 | 18,052 | 95,998 |

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|----------|---------------|-------|-----|-------|-----|
| | ウォッチ事業 | 電子デバイス事業 | システムソリューション事業 | 計 | | | |
| 減損損失 | - | 1,518 | - | 1,518 | - | 1,108 | 410 |

当連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|----------|---------------|----|-----|-------|-------|
| | ウォッチ事業 | 電子デバイス事業 | システムソリューション事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | 6 | - | - | 6 | - | 566 | 572 |
| 当期末残高 | 14 | - | - | 14 | - | 7,649 | 7,663 |

(注)報告セグメントに配分されていないのれんの当期償却額及び当期末残高は、主として親会社(持株会社)によるウォッチ事業の一部に対する投資に係るものであります。

当連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|----------|---------------|-----|-----|-------|-------|
| | ウォッチ事業 | 電子デバイス事業 | システムソリューション事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | 6 | 10 | - | 16 | - | 566 | 582 |
| 当期末残高 | 8 | 207 | - | 215 | - | 7,082 | 7,298 |

(注)報告セグメントに配分されていないのれんの当期償却額及び当期末残高は、主として親会社(持株会社)によるウォッチ事業の一部に対する投資に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|----------------|--------|-----------------------|--------------------|---------------------------------------|---------------|--------|---------------|----|---------------|
| 主要株主 | 三光起業(株) | 東京都中央区 | 40 | 不動産及び有価証券の所有ならびに管理 | (被所有) 直接 11.5 緊密な者又は同意している者 5.4 | 不動産の賃借等 | 不動産の賃借 | 996 | - | - |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|----------------|--------|-----------------------|--------------------|---------------------------------------|---------------|--------|---------------|-------------|---------------|
| 主要株主 | 三光起業(株) | 東京都中央区 | 40 | 不動産及び有価証券の所有ならびに管理 | (被所有) 直接 11.5 緊密な者又は同意している者 5.3 | 不動産の賃借等 | 不動産の賃借 | 963 | 流動負債 その他 | 1 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃借については、市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。なお、連結損益計算書では、販売費及び一般管理費に表示しているほか、受取家賃等賃貸料と相殺しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|----------------|--------|-----------------------|--------------------|---------------------------------------|---------------|--------|---------------|----|---------------|
| 主要株主 | 三光起業(株) | 東京都中央区 | 40 | 不動産及び有価証券の所有ならびに管理 | (被所有) 直接 11.5 緊密な者又は同意している者 5.4 | 不動産の譲渡 | 不動産の譲渡 | 3,290 | - | - |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の譲渡については、専門家の評価に基づいて、交渉の上価格を決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 457円44銭 | 476円10銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 58円76銭 | 26円14銭 |

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は337千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は540千株であります。なお、前連結会計年度は該当事項はありません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 102,692 | 107,161 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 8,170 | 9,042 |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (8,170) | (9,042) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 94,521 | 98,119 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株) | 206,633 | 206,089 |

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 12,142 | 5,392 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 12,142 | 5,392 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 206,638 | 206,294 |

(重要な後発事象)

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第156回定時株主総会に、株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合を実施することといたしました。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

| | |
|-----------------------------|--------------|
| 株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在） | 207,021,309株 |
| 株式併合により減少する株式数 | 165,617,048株 |
| 株式併合後の発行済株式総数 | 41,404,261株 |

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

| | |
|----------------------|----------------|
| 取締役会決議日 | 平成29年5月10日 |
| 定時株主総会決議日 | 平成29年6月29日 |
| 株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日 | 平成29年10月1日（予定） |

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 2,287円18銭 | 2,380円50銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 293円81銭 | 130円71銭 |

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 39,565 | 49,468 | 0.8 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 35,342 | 30,038 | 1.4 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 632 | 660 | 1.2 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 49,811 | 54,055 | 1.1 | 平成35年3月31日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 2,207 | 2,363 | 1.2 | 平成38年10月31日 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 預り金(1年以内返済予定) | 60 | 70 | 0.2 | - |
| 営業保証金 | 35 | 35 | 0.0 | - |
| 合計 | 127,655 | 136,691 | - | - |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債の営業保証金については、返済期限を特に定めておりません。また、連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 18,022 | 12,754 | 14,195 | 3,982 |
| リース債務 | 533 | 492 | 423 | 317 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---|--------|---------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 59,433 | 122,398 | 191,058 | 257,115 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円) | 139 | 1,262 | 4,891 | 6,115 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円) | 1,268 | 1,514 | 632 | 5,392 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円) | 6.14 | 7.34 | 3.07 | 26.14 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円) | 6.14 | 1.20 | 10.42 | 23.10 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,610 | 11,843 |
| 前払費用 | 528 | 537 |
| 短期貸付金 | 2 20,149 | 2 27,250 |
| 未収入金 | 2 6,459 | 2 4,859 |
| 繰延税金資産 | 407 | 300 |
| その他 | 2 361 | 2 528 |
| 貸倒引当金 | 21 | 21 |
| 流動資産合計 | 36,495 | 45,297 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 4,055 | 4,100 |
| 工具、器具及び備品 | 671 | 805 |
| 土地 | 1 18,175 | 18,173 |
| リース資産 | 14 | 12 |
| 建設仮勘定 | 48 | - |
| 有形固定資産合計 | 22,966 | 23,091 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 1,952 | 1,952 |
| 商標権 | 15 | 13 |
| ソフトウェア | 597 | 579 |
| その他 | 20 | 20 |
| 無形固定資産合計 | 2,585 | 2,565 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 21,823 | 1 28,435 |
| 関係会社株式 | 1, 4 60,179 | 1, 4 59,889 |
| 出資金 | 0 | 0 |
| 関係会社長期貸付金 | 2 10,800 | 2 9,100 |
| 破産更生債権等 | 10 | 10 |
| 長期前払費用 | 6 | 9 |
| 差入保証金 | 2,963 | 2,414 |
| その他 | 173 | 198 |
| 貸倒引当金 | 10,859 | 9,159 |
| 投資その他の資産合計 | 85,098 | 90,899 |
| 固定資産合計 | 110,650 | 116,556 |
| 資産合計 | 147,145 | 161,853 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 1 23,423 | 1 23,305 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 18,829 | 1 20,701 |
| リース債務 | 1 | 1 |
| 未払金 | 2 1,884 | 2 3,322 |
| 未払費用 | 2 192 | 2 450 |
| 未払法人税等 | 3 | 10 |
| 預り金 | 2 11,454 | 2 1,201 |
| 前受収益 | 238 | 257 |
| 賞与引当金 | 99 | 81 |
| 資産除去債務 | 9 | - |
| その他 | 3 | - |
| 流動負債合計 | 56,139 | 49,333 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 22,999 | 1 37,407 |
| リース債務 | 12 | 10 |
| 繰延税金負債 | 4,414 | 5,674 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 3,614 | 3,614 |
| 関係会社損失引当金 | 830 | 2,360 |
| 株式給付信託引当金 | - | 13 |
| 環境対策引当金 | 9 | 9 |
| 役員退職慰労引当金 | 3 | - |
| 資産除去債務 | 19 | 123 |
| 預り保証金 | 2 3,995 | 2 3,839 |
| その他 | 143 | 121 |
| 固定負債合計 | 36,041 | 53,174 |
| 負債合計 | 92,181 | 102,507 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,378 | 2,378 |
| その他資本剰余金 | 4,246 | 4,246 |
| 資本剰余金合計 | 6,625 | 6,625 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 121 | 121 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 20,220 | 20,390 |
| 利益剰余金合計 | 20,342 | 20,512 |
| 自己株式 | 131 | 303 |
| 株主資本合計 | 36,835 | 36,833 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 9,942 | 14,322 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3 | - |
| 土地再評価差額金 | 8,190 | 8,190 |
| 評価・換算差額等合計 | 18,129 | 22,512 |
| 純資産合計 | 54,964 | 59,346 |
| 負債純資産合計 | 147,145 | 161,853 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 関係会社受取配当金 | 6,951 | 5,799 |
| 経営管理料 | 2,168 | 1,953 |
| ロイヤリティ収入 | 2,864 | 2,608 |
| 営業収益合計 | 2 11,984 | 2 10,361 |
| 営業費用 | 1, 2 7,892 | 1, 2 8,729 |
| 営業利益 | 4,091 | 1,632 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2 465 | 2 434 |
| 受取配当金 | 840 | 720 |
| 業務受託手数料 | 2 179 | 2 154 |
| その他 | 2 218 | 2 271 |
| 営業外収益合計 | 1,704 | 1,580 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2 1,061 | 2 709 |
| 不動産賃貸費用 | 2 245 | 2 121 |
| その他 | 96 | 57 |
| 営業外費用合計 | 1,403 | 888 |
| 経常利益 | 4,393 | 2,324 |
| 特別利益 | | |
| 連結納税未払金免除益 | 481 | 62 |
| 特別利益合計 | 481 | 62 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社投資損失等引当金繰入額 | 3 2,270 | 3 120 |
| 関係会社株式評価損 | 750 | - |
| ゴルフ会員権評価損 | 5 | - |
| 特別損失合計 | 3,025 | 120 |
| 税引前当期純利益 | 1,849 | 2,266 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,003 | 439 |
| 法人税等調整額 | 482 | 564 |
| 法人税等合計 | 1,521 | 1,004 |
| 当期純利益 | 3,370 | 3,271 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|--------|-------|----------|---------|-------|---------------------|---------|------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 10,000 | 2,378 | 4,246 | 6,625 | 121 | 19,434 | 19,555 | 125 | 36,055 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 2,584 | 2,584 | | 2,584 |
| 当期純利益 | | | | | | 3,370 | 3,370 | | 3,370 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 6 | 6 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 786 | 786 | 6 | 780 |
| 当期末残高 | 10,000 | 2,378 | 4,246 | 6,625 | 121 | 20,220 | 20,342 | 131 | 36,835 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|----------|----------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 12,244 | 24 | 7,991 | 20,211 | 56,267 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 2,584 |
| 当期純利益 | | | | | 3,370 |
| 自己株式の取得 | | | | | 6 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 2,302 | 20 | 198 | 2,082 | 2,082 |
| 当期変動額合計 | 2,302 | 20 | 198 | 2,082 | 1,302 |
| 当期末残高 | 9,942 | 3 | 8,190 | 18,129 | 54,964 |

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|--------|-------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余 金合計 | 利益準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余 金合計 | | |
| 当期首残高 | 10,000 | 2,378 | 4,246 | 6,625 | 121 | 20,220 | 20,342 | 131 | 36,835 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 3,101 | 3,101 | | 3,101 |
| 当期純利益 | | | | | | 3,271 | 3,271 | | 3,271 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 1 | 1 |
| 株式給付信託による自己 株式の取得 | | | | | | | | 170 | 170 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 170 | 170 | 171 | 1 |
| 当期末残高 | 10,000 | 2,378 | 4,246 | 6,625 | 121 | 20,390 | 20,512 | 303 | 36,833 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|----------|----------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 9,942 | 3 | 8,190 | 18,129 | 54,964 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 3,101 |
| 当期純利益 | | | | | 3,271 |
| 自己株式の取得 | | | | | 1 |
| 株式給付信託による自己 株式の取得 | | | | | 170 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 4,379 | 3 | - | 4,383 | 4,383 |
| 当期変動額合計 | 4,379 | 3 | - | 4,383 | 4,381 |
| 当期末残高 | 14,322 | - | 8,190 | 22,512 | 59,346 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金2,414百万円につきましては、関係会社株式の金額より直接控除して表示しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。

(4) 関係会社損失引当金

関係会社に対し、投資簿価を上回る損失が見込まれる場合において、当該会社に対する債権額を上回る損失が生じている場合に必要額を計上しております。

(5) 株式給付信託引当金

役員株式給付規則に基づく当社の業務執行取締役への当社株式の給付に備えて、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 環境対策引当金

将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段と対象

外貨建債権債務に係る為替リスク回避のための為替予約取引
変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ取引

(3) ヘッジ方針

為替予約取引及び金利スワップ取引については、外貨建債権債務に係る為替及び借入金に係る金利の相場変動によるリスク回避のため、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。デリバティブ取引については、社内規則に従って管理を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ19百万円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(業務執行取締役に対する株式給付信託(BBT))

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 3,129百万円 | - |
| 土地 | 11,763百万円 | - |
| 投資有価証券 | 21,816百万円 | 28,128百万円 |
| 関係会社株式 | 2,131百万円 | 2,131百万円 |
| 計 | 38,840百万円 | 30,259百万円 |

担保に係る債務

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 21,700百万円 | 8,000百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 14,449百万円 | 4,300百万円 |
| 長期借入金 | 15,330百万円 | 17,900百万円 |
| 計 | 51,479百万円 | 30,200百万円 |

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 25,725百万円 | 30,594百万円 |
| 短期金銭債務 | 12,661百万円 | 3,573百万円 |
| 長期金銭債権 | 10,800百万円 | 9,100百万円 |
| 長期金銭債務 | 1,638百万円 | 1,453百万円 |

3. 保証債務

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 保証類似行為 | 3,662百万円 | - |

4. 貸株に提供している関係会社株式は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 関係会社株式 | 46百万円 | 46百万円 |

(損益計算書関係)

1. 営業費用のうち主なものは次のとおりであります。なお、当社は持株会社であり、商品の販売は行っておりません。

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------|--|--|
| 広告宣伝販促費 | 3,996百万円 | 3,485百万円 |
| 減価償却費 | 141百万円 | 207百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 99百万円 | 81百万円 |
| 労務費 | 1,526百万円 | 1,761百万円 |
| 業務委託料 | 802百万円 | 1,784百万円 |

2. 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------|--|--|
| 営業収益 | 11,749百万円 | 10,087百万円 |
| 営業費用 | 1,242百万円 | 1,954百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 2,888百万円 | 2,579百万円 |

3. 関係会社投資損失等引当金繰入額の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 関係会社投資損失引当金繰入額 | 2,120百万円 | 290百万円 |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 540百万円 | 10百万円 |
| 関係会社損失引当金繰入額 | - | 1,530百万円 |
| 関係会社貸倒引当金戻入額() | 330百万円 | 1,710百万円 |
| 関係会社損失引当金戻入額() | 60百万円 | - |
| 計 | 2,270百万円 | 120百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末 (平成28年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------|-------------------|-------------|-------------|
| (1) 子会社株式 | - | - | - |
| (2) 関連会社株式 | 2,177 | 2,468 | 291 |
| 合計 | 2,177 | 2,468 | 291 |

当事業年度末 (平成29年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------|-------------------|-------------|-------------|
| (1) 子会社株式 | - | - | - |
| (2) 関連会社株式 | 2,177 | 5,803 | 3,625 |
| 合計 | 2,177 | 5,803 | 3,625 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度末 (平成28年3月31日) | 当事業年度末 (平成29年3月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 子会社株式 | 56,431 | 56,141 |
| 関連会社株式 | 1,570 | 1,570 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 29百万円 | 30百万円 |
| 貸倒引当金 | 3,331百万円 | 2,811百万円 |
| 子会社株式評価損 | 5,368百万円 | 5,368百万円 |
| 関係会社投資損失引当金 | 650百万円 | 739百万円 |
| 関係会社損失引当金 | 254百万円 | 722百万円 |
| 固定資産減損損失 | 713百万円 | 713百万円 |
| 譲渡損益調整資産 | 1,239百万円 | 1,234百万円 |
| 長期未払金 | 43百万円 | 38百万円 |
| 繰越欠損金 | 1,319百万円 | 1,913百万円 |
| その他 | 110百万円 | 161百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 13,060百万円 | 13,732百万円 |
| 評価性引当額 | 12,610百万円 | 12,732百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 450百万円 | 1,000百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 譲渡損益調整資産 | 20百万円 | 20百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,388百万円 | 6,320百万円 |
| その他 | 47百万円 | 32百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 4,456百万円 | 6,374百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 4,006百万円 | 5,374百万円 |

前事業年度(平成28年3月31日)

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が3,614百万円あります。

当事業年度(平成29年3月31日)

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が3,614百万円あります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 33.06 % | 30.86 % |
| (調整) | | |
| 交際費等の損金不算入額 | 1.09 % | 1.31 % |
| 受取配当等の益金不算入額 | 126.62 % | 80.55 % |
| 連結納税未払金免除益 | 8.62 % | 0.85 % |
| 評価性引当額 | 22.54 % | 2.69 % |
| その他 | 3.73 % | 2.23 % |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 82.27 % | 44.31 % |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第156回定時株主総会に、株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合を実施することといたしました。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

| | |
|-----------------------------|--------------|
| 株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在） | 207,021,309株 |
| 株式併合により減少する株式数 | 165,617,048株 |
| 株式併合後の発行済株式総数 | 41,404,261株 |

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

| | |
|----------------------|----------------|
| 取締役会決議日 | 平成29年5月10日 |
| 定時株主総会決議日 | 平成29年6月29日 |
| 株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日 | 平成29年10月1日（予定） |

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,329円32銭 | 1,439円08銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 81円52銭 | 79円24銭 |

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 減価償却 累計額 (百万円) |
|----------------|-----------|--------------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|----------------------|
| 有形 固定 資産 | 建物 | 4,055 | 425 | 0 | 379 | 4,100 | 6,004 |
| | 工具、器具及び備品 | 671 | 362 | 7 | 221 | 805 | 2,186 |
| | 土地 | 18,175 (11,804) | - | 2 | - | 18,173 (11,804) | - |
| | リース資産 | 14 | - | - | 1 | 12 | 2 |
| | 建設仮勘定 | 48 | 444 | 493 | - | - | - |
| | 計 | 22,966 (11,804) | 1,232 | 503 | 603 | 23,091 (11,804) | 8,192 |
| 無形 固定 資産 | 借地権 | 1,952 | - | - | - | 1,952 | - |
| | 商標権 | 15 | - | - | 2 | 13 | - |
| | ソフトウェア | 597 | 99 | 0 | 116 | 579 | - |
| | その他 | 20 | - | - | - | 20 | - |
| | 計 | 2,585 | 99 | 0 | 118 | 2,565 | - |

(注)「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」に基づき事業用土地の再評価を行った土地再評価差額金であります。

【引当金明細表】

| 科目 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 10,880 | 10 | 1,710 | 9,180 |
| 関係会社投資損失引当金 | 2,124 | 290 | - | 2,414 |
| 賞与引当金 | 99 | 81 | 99 | 81 |
| 関係会社損失引当金 | 830 | 1,530 | - | 2,360 |
| 株式給付信託引当金 | - | 13 | - | 13 |
| 環境対策引当金 | 9 | 8 | 8 | 9 |
| 役員退職慰労引当金 | 3 | - | 3 | - |

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・売渡手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.seiko.co.jp |
| 株主に対する特典 | なし |

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 平成29年6月29日開催の第156回定時株主総会において、株式併合(当社普通株式5株を1株に併合)に係る議案が承認可決されており、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が、1,000株から100株に変更となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第155期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成28年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第156期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出

（第156期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

（第156期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年7月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

セイコーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 聡人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 修 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイコーホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セイコーホールディングス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

セイコーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 聡人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。